

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第25期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation （注）平成26年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日をもって当社商号を「イー・キャッシュ株式会社（英訳名ecash corporation）」から「パス株式会社（英訳名PATH corporation）」へ上記変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号 （注）平成26年7月7日をもって本店を「東京都渋谷区南平台町17番6号」より「東京都港区虎ノ門五丁目1番5号」へ移転しております。
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	452,364	333,955	116,941	385,267	616,900
経常損失 () (千円)	102,792	68,624	96,096	122,906	175,362
当期純損失 () (千円)	155,636	247,725	103,250	150,126	150,051
包括利益 (千円)	155,986	256,926	103,250	150,126	171,413
純資産額 (千円)	352,986	37,986	67,528	39,915	384,449
総資産額 (千円)	436,273	104,993	127,487	124,674	637,732
1株当たり純資産額 (円)	52.20	6.07	11.48	4.22	32.54
1株当たり当期純損失金額 () (円)	23.96	38.02	17.56	25.43	17.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.1	34.0	53.0	26.0	56.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,096	26,069	110,709	76,423	112,522
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	62,339	439	29,703	7,219	67,403
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,856	2,750	114,050	129,371	454,618
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	84,341	55,082	28,719	74,447	349,139
従業員数 (人)	8	6	9	8	20

(注) 1. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	208,304	104,512	26,181	18,787	72,016
経常損失 () (千円)	106,448	88,253	66,803	133,693	136,823
当期純損失 () (千円)	162,547	234,163	103,874	148,843	162,067
資本金 (千円)	686,197	686,197	686,197	811,201	1,048,832
発行済株式総数 (株)	65,237	65,237	65,237	82,968	11,633,800
純資産額 (千円)	332,374	41,104	65,035	43,693	357,343
総資産額 (千円)	401,780	99,033	86,529	87,069	395,249
1株当たり純資産額 (円)	50.60	6.60	11.06	4.72	31.79
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	25.03	35.94	17.67	25.21	19.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.2	39.2	75.2	41.5	88.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	3	2	3	3	4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり配当額及び配当性向につきましては、各期とも配当を行っていないため、記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成2年5月、旅行業代理店業を目的とする会社として、「アイロンジャパン株式会社」を大阪府大阪市において創業いたしました。

その後、事業目的を電子認証・認識技術を軸としたサービスの提供に改め、商号も「イー・キャッシュ株式会社」に変更いたしました。

また、平成26年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日をもって当社商号を「イー・キャッシュ株式会社（英訳名ecash corporation）」から「パス株式会社（英訳名PATH corporation）」へ変更いたしました。

イー・キャッシュ株式会社への商号変更以後にかかる経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成12年12月	商号を「イー・キャッシュ株式会社」に変更
平成13年11月	電子認証・認識技術を軸としたサービスとして、電子商取引における決済代行サービス「イー・キャッシュ オールマイティ」を開始
平成14年10月	東京都港区虎ノ門に本店移転 トッパン・フォームズ株式会社と携帯電話での電子商取引事業に関し業務提携
平成15年2月	「イー・キャッシュ オールマイティ」をWebサービス（注1）に対応
平成15年3月	携帯電話での電子商取引システム「ゆびコマ」のサービスを開始。トッパン・フォームズ株式会社にOEM提供
平成15年7月	電子認証・認識技術を軸とした次なるサービスとしてRFID（注2）事業を開始し、トッパン・フォームズ株式会社に同分野に於けるコンサルティングサービスを提供
平成16年6月	プライバシーマーク使用許諾を取得
平成16年11月	マイクロソフト株式会社より同社のSQL Serverを中心としたマーケティングに関わる業務を受託
平成17年7月	電通グループ（株式会社サイバー・コミュニケーションズ、株式会社電通ドットコム）及びトッパン・フォームズ株式会社と資本・業務提携。電子商取引分野及びRFID分野における事業推進体制を強化
平成18年2月	英国バークシャー州に100%出資子会社Global Business Design（UK）Ltd.を設立
平成18年3月	東京都港区三田に本店移転
平成19年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年10月	東京都港区海岸に本店移転
平成21年4月	子会社Global Business Design（UK）Ltd.を清算
平成21年6月	東京都港区新橋に本店移転
平成21年9月	イー・キャッシュライフウェア株式会社（連結子会社）を設立
平成21年9月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社（持分法適用関連会社）と資本・業務提携
平成21年11月	株式会社ロハス・インスティテュート（連結子会社）が新たに発行した株式を取得
平成22年2月	株式会社ディー・ワークス（連結子会社）と株式を交換
平成22年6月	ロハスカーボンCO2研究所株式会社からイー・キャッシュライフウェア株式会社（連結子会社）へ医療施設・設備貸与事業の事業譲渡を実施したことにより、医療クリニック向けの新たなサービス事業を開始
平成23年5月	東京都渋谷区南平台町に本店移転
平成24年3月	子会社イー・キャッシュライフウェア株式会社の全株式を譲渡 子会社株式会社ロハス・インスティテュートの全株式を譲渡
平成25年1月	子会社株式会社ディー・ワークスの全株式を譲渡
平成25年2月	パス・トラベル株式会社（旧社名：株式会社アトラス）（現・連結子会社）の全株式を取得
平成26年7月	商号を「パス株式会社」に変更
平成26年7月	東京都港区虎ノ門に本店移転
平成26年12月	東京都港区虎ノ門に80%出資子会社株式会社PATHマーケットを設立
平成26年12月	株式会社gift（現・連結子会社）の株式を81.5%を取得

（注）1．Webサービスとは、コンピュータ間でデータ交換を行うための汎用的な言語であるXML（Extensible Markup Language）標準技術を使って、遠隔サイトのアプリケーションを他のアプリケーションから利用できる仕組み又はそのアプリケーションのことです。企業間・組織間のコラボレーションを実現するためにWeb上でシステムを連携させる標準技術のひとつです。

2. R F I Dとは、Radio Frequency Identificationの略で電磁波と微小な非接触 I Cチップによる自動認証・認識技術の総称です。わが国では、「 I Cチップ」又はその応用製品である「 I Cカード」あるいは「 I Cタグ」という言葉が R F I Dの同意義語として使用される場合があります。
3. 本書に掲載されている会社名、製品名は一般に各社の商標又は登録商標です。本書では©、®、™等の表示は省略しています。

3【事業の内容】

(1) 関係会社の状況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当連結会計年度において、株式会社giftを連結子会社といたしました。これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、メディア事業を追加しております。

また、株式会社PATHマーケットを設立し、連結子会社としております。

当社グループは、当社と子会社3社により構成されており、「コンサルティング事業」「決済代行業業」「旅行事業」「メディア事業」の4つの報告セグメントに変更しております。

なお、旅行事業を営む株式会社アトラスは、社名を変更しパス・トラベル株式会社となっております。

(2) 当社グループの事業内容について

当社グループは、コンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業及びメディア事業を軸とした技術及びサービスを主に提供しております。

コンサルティング事業

当社では、当連結会計年度より業績改善・収益向上に寄与する事業としてコンサル事業を開始致しました。

決済代行業業

当社では、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供及びにクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行並びに売上代金の収納代行を行う決済代行業業を行っております。

旅行事業

当社グループでは、連結子会社であるパス・トラベル株式会社により、手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の手配業務及び企画販売と学術渡航の手配業務及び企画販売等を行っております。

メディア事業

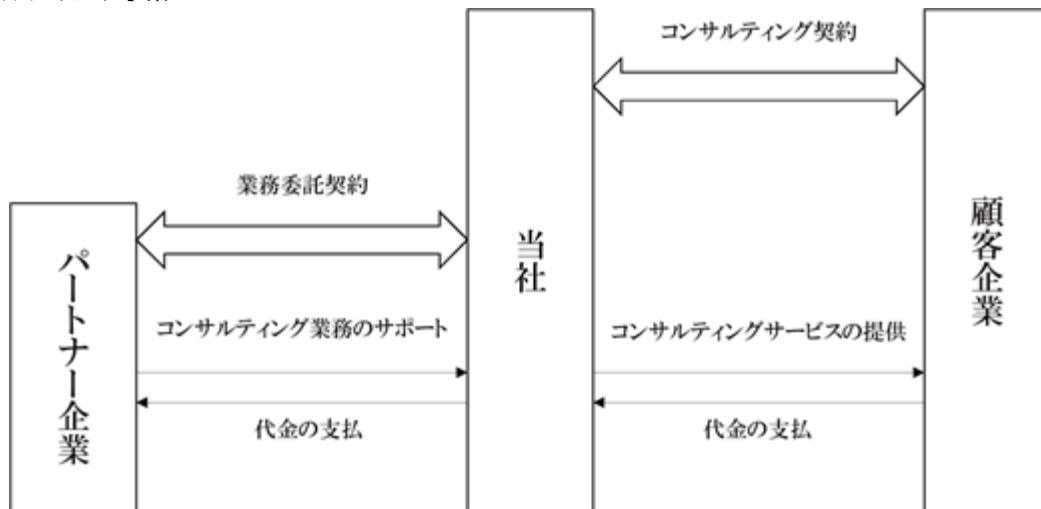
当社グループでは、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社giftにより、月刊雑誌「DRESS」を展開しております。「DRESS」は、購買意欲の高い女性読者を対象に個性的な編集方針で趣味・趣向が反映されております。

区分	事業内容
コンサルティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・経営コンサルティング：成長戦略のアドバイザー業務 ・ファイナンシャルアドバイザー：資本政策のアドバイザー業務 ・ビジネスコンサルティング：企業ネットワークのアドバイザー業務
決済代行業業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供 ・EC事業者に対するクレジットカード決済に関わるクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行業務
旅行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・手作り旅行、海外業務渡航の手配業務及び企画販売業務 ・国際線、国内線航空券の業務渡航の手配業務及び企画販売業務 ・各種パッケージツアーの販売 ・その他旅行関係の商品販売や手配等
メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・雑誌「DRESS」の編集・出版等

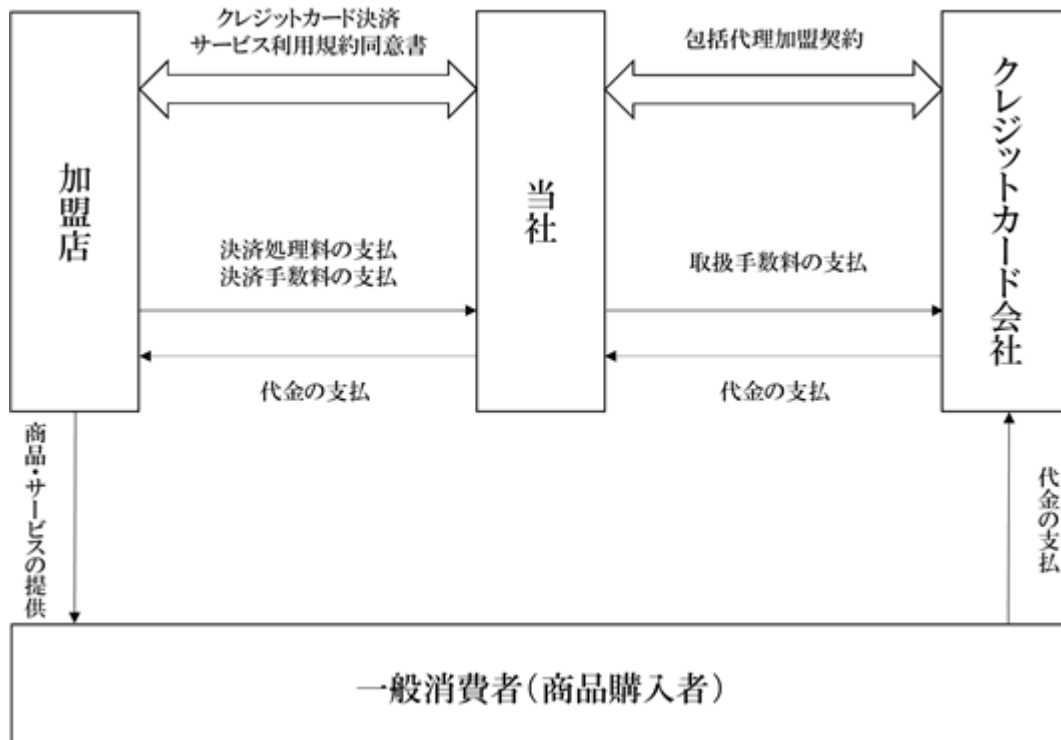
<事業系統図>

以上述べた事項を事業系統図で示すと、以下のとおりであります。

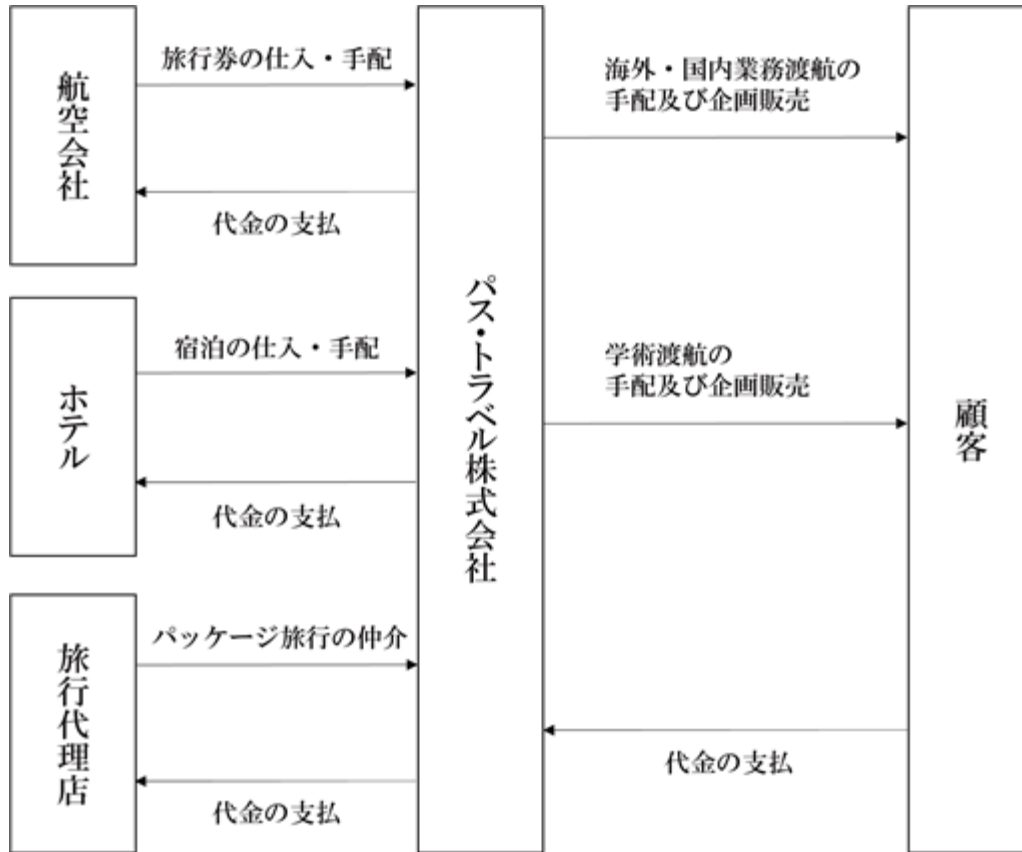
コンサルティング事業



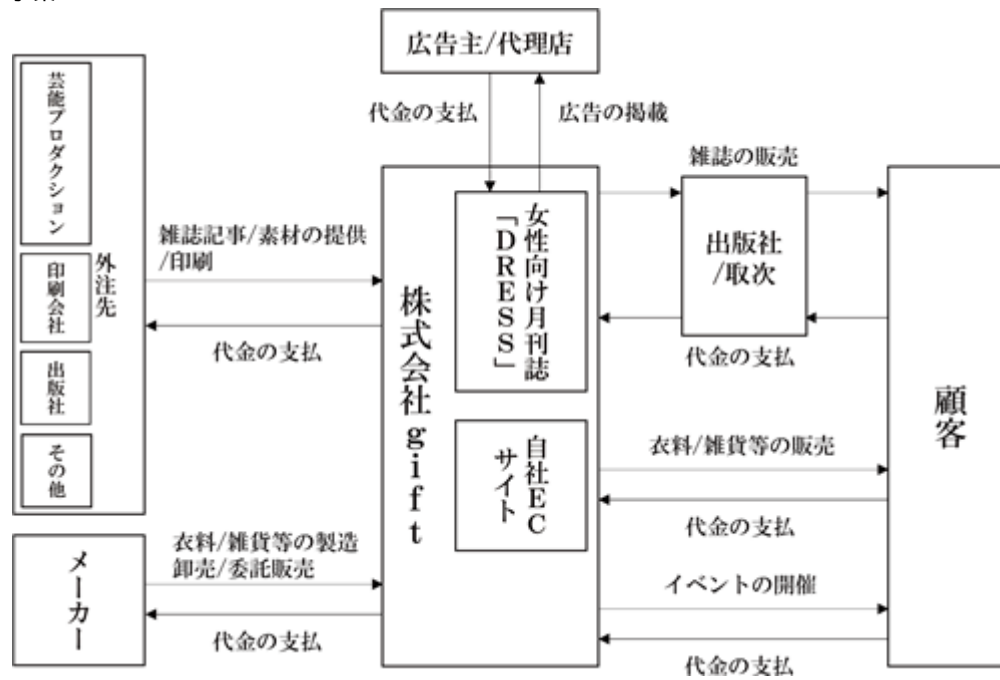
決済代行業業



旅行事業



メディア事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
パス・トラベル株式会社 (注)2、3、4	東京都港区	40,000千円	(旅行事業) 手作り旅行、海外業務 渡航の手配業務及び企 画販売業務他	100.0	-	役員の兼任あり
株式会社gift (注)2、3、5、6	東京都渋谷区	45,000千円	(メディア事業) 雑誌「DRESS」の編 集・出版等	71.5	-	資金の貸付及び 役員の兼任あり
株式会社 P A T Hマーケット (注)3	東京都港区	50,000千円	(その他) 通販事業	80.0	-	役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社です。株式会社アトラスは、商号を変更しパス・トラベル株式会社となっております。また、当連結会計年度より、株式会社P A T Hマーケット及び株式会社giftを連結子会社といたしました。

4.パス・トラベル株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	432,198千円
	(2)経常損失()	9,928千円
	(3)当期純損失()	10,025千円
	(4)純資産額	16,598千円
	(5)総資産額	43,158千円

5.株式会社giftについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	112,374千円
	(2)経常損失()	74,238千円
	(3)当期純損失()	74,418千円
	(4)純資産額	28,349千円
	(5)総資産額	255,444千円

6.株式会社giftについては、当連結会計年度末で、28,349千円の債務超過となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	1
決済代行事業	1
旅行事業	7
メディア事業	9
全社(共通)	2
合計	20

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(受入出向者を含め使用人兼務取締役及び社外への出向者並びに臨時従業員を除く。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 株式会社giftを連結子会社化したことに伴い、当連結会計年度において、メディア事業に9名の従業員数が増加しました。また、当該連結子会社が加わったことにより、セグメントの名称として新たにメディア事業を追加しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	42.4	1.9	6,750

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	1
決済代行事業	1
全社(共通)	2
合計	4

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(使用人兼務取締役及び社外への出向者並びに臨時従業員を除く。)であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に企業収益が改善し、緩やかな回復基調で推移する一方、消費税増税による消費の落ち込みが想定以上に長引いており、円安による原材料価格の上昇、世界各地における政情不安や景気の減速や海外経済の下振れなどの懸念材料があり、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような事業環境のもと当社グループでは、平成26年3月の第三者割当増資実施後、平成26年7月1日より新たな経営体制・経営戦略をもって事業の成長を推し進めていくこと及び新たな企業イメージ構築を目的とし、イー・キャッシュ株式会社からパス株式会社への商号変更を行っております。また、平成26年7月7日より効率的な業務運営の推進を目的とし、本店の所在の場所を東京都渋谷区より東京都港区へ移転しております。加えて、平成27年3月25日より旅行事業を営む株式会社アトラスは、商号を変更しパス・トラベル株式会社とし、東京都渋谷区から東京都港区へ移転しております。

また、当社の経営陣は、これまで上場企業や非上場企業で経営戦略、事業戦略の立案及び推進に携わり、数多くの企業再生及び事業再生の実績を持ち、成果を上げてきました。その経験を活用し、当社は、平成26年7月1日より戦略コンサルティングサービスを強みの1つとして展開しております。これにより、報告セグメント「コンサルティング事業」を新たに追加しております。加えて当連結会計年度より、株式会社PATHマーケット及び株式会社giftを連結子会社といたしました。これにより、報告セグメント「メディア事業」を新たに追加しております。

当社グループは、事業構造の改革と新規事業の立ち上げに継続的に取り組みましたが、結果、新規事業に伴う費用や増資に伴う費用発生等により、通期における黒字化の達成までには至っておらず、十分な成果を上げることができませんでした。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ231,632千円増加し616,900千円（前連結会計年度比60.1%増）となりました。営業損失は前連結会計年度に比べ61,367千円悪化し159,238千円（前連結会計年度は営業損失97,871千円）となりました。また、経常損失は前連結会計年度に比べ52,455千円悪化し175,362千円（前連結会計年度は経常損失122,906千円）、当期純損失はほぼ前連結会計年度並みの150,051千円（前連結会計年度は当期純損失150,126千円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

当連結会計年度においては、当社グループは、当社が営む「コンサルティング事業」及び「決済代行業業」と当社連結子会社であるパス・トラベル株式会社が営む「旅行事業」、株式会社giftが営む「メディア事業」の4つの報告セグメントにより構成されております。

コンサルティング事業

当事業は、連結会計年度より業績改善・収益向上に寄与する事業としてコンサル事業を開始いたしました。

当連結会計年度の売上高は60,907千円、営業利益49,818千円となりました。

決済代行業業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供及びにクレジットカード会社との加盟店契約代行並びに売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

当連結会計年度の売上高は11,108千円（前連結会計年度は18,787千円）、営業利益は3,290千円（前連結会計年度は営業損失828千円）となりました。

旅行事業

当事業は、連結子会社であるパス・トラベル株式会社により、手作り旅行（オリジナル・オーダーメイド）を中心に、海外・国内業務渡航の企画販売及び手配業務と学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

当連結会計年度の売上高は432,198千円（前連結会計年度は366,479千円）、営業損失は9,160千円（前連結会計年度は営業損失17,824千円）となりました。

メディア事業

当事業は、連結会計年度より連結子会社となった株式会社giftにより、月刊雑誌「DRESS」を展開しております。「DRESS」は、購買意欲の高い女性読者を対象に個性的な編集方針で趣味・趣向が反映されております。

この雑誌「DRESS」の販売収入・広告収入等により、当連結会計年度の売上高は112,685千円、営業損失は74,262千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ274,692千円増加（前連結会計年度比369.0%増加）し349,139千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、112,522千円の支出（前連結会計年度は76,423千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失170,218千円や未払金の減少8,964千円（事業用資金の支払）、たな卸資産の増加7,539千円、仕入債務の減少19,358千円があったものの、売上債権の減少71,417千円、前受金の増加9,428千円（事業用資金の回収）及び株式交付費15,870千円の計上があり、非資金項目である負のれん発生益33,642千円、貸倒引当金の増加額1,108千円、退職給付引当金の増加額2,281千円、賞与引当金の増加額2,265千円があったものの、投資有価証券評価損22,990千円、関係会社株式売却損4,606千円の計上があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、67,403千円の支出（前連結会計年度は7,219千円の支出）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入6,000千円及び敷金保証金の回収による収入3,062千円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45,671千円、投資有価証券の取得による支出22,990千円及び敷金保証金の差入れによる支出7,303千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、454,618千円の収入（前連結会計年度は129,371千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出10,200千円があった一方で、株式の発行による収入449,617千円及び新株予約権の発行による収入5,201千円があり、また、少数株主からの払込による収入10,000千円があったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
メディア事業(千円)	129,418	-
報告セグメント計(千円)	129,418	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	129,418	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. コンサルティング事業、決済代行業業及び旅行事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
メディア事業(千円)	10,553	-
合計(千円)	10,553	-

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. コンサルティング事業、決済代行業業及び旅行事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

コンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業及びメディア事業については、受注活動を伴わないため記載しておりません。

(4) 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	60,907	-
決済代行事業(千円)	11,108	59.1
旅行事業(千円)	432,198	117.9
メディア事業(千円)	112,685	-
合計(千円)	616,900	160.1

(注) 1. 上記の金額には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)幻冬舎	-	-	74,698	12.1

(注) 上記の金額には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりであります。

(1) 既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

コンサルティング分野の開拓

業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティングサービスを提供し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

課金分野の開拓

業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつあるなか、当社がもつ決済代行サービスを活用し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

旅行業分野の開拓

旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業のWeb決済を可能とし、決済代行業業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上を図り、当分野の開拓に努めてまいります。

メディア事業の推進

メディア事業において、生活者の発信が市場をつくる「コミュニティ型マーケット」という新たな経済圏を創出するよう当分野の推進に努めてまいります。

(2) 新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業及びメディア事業に続く、コア事業の1つとして成長させてまいります。

(3) 資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

(4) コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示を行う方針から記載しております。

なお、本項において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において想定したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 技術革新への対応について

IT業界のトレンドは日々変化しており、技術標準の大きな変化や急速な技術革新が起こる可能性があります。これらの技術革新への対応が遅れた場合、製品・サービスの陳腐化による競争力低下や、あるいは技術革新に対応するための研究開発費用が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

近年、企業のIT投資に対するコスト意識は高く、さらに、無料でサービス提供をモデルとする企業の参入により、情報サービス産業における価格競争は厳しい状況となっております。さらに旅行事業及びメディア事業においても、IT技術の進歩により、同一商品の価格比較が容易に可能になったため、価格競争は厳しい状況となっております。付加価値の高いサービスを提供することに努めておりますが、予想を超える市場環境の変化や価格下落圧力を受けた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外注先・仕入先の確保について

外注先・仕入先については比較的小規模の事業者が多くあり、今後何らかの事情により取引を継続できない事態が生じるなどにより、今後の安定的な外注先・仕入先の確保に問題が発生した場合には、他の外注先の確保に時間を要する、内製化を行うなどの対策を講じるための必要な人員確保に時間を要する、他の仕入先に対し費用が先行するなどの事態が想定され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

既存事業・新たなサービスの開発・販売に必要な人員の増員を計画しておりますが、必要な人員が確保出来ない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

業務を遂行するうえで、顧客企業の重要な情報に接する機会があります。また、決済代行業業、旅行事業及びメディア事業においては、お客様の個人情報、機密情報を取り扱います。従って、制度面及びシステム面でリスクを最小限に抑えるための対策に加え、従業員に対しては退職者も含めた秘密保持の義務を課すなどの対策を講じております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報漏洩等のトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産の侵害による訴訟の可能性について

当社グループが提供するサービスやソフトウェアに対して、現時点において第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起される等の通知は受けておりませんが、今後、万が一、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後確立する知的財産権が、第三者によって侵害される可能性もあります。このような場合にも解決までに多くの時間と費用が発生するため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

決済代行業業、旅行事業及びメディア事業には、競合企業が存在しております。日々、競合企業との差別化に努めておりますが、今後競合企業との競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 旅行事業を取り巻くリスクについて

子会社が行う旅行事業を取り巻くリスクとして、戦争やテロ等の行為、地震等の自然災害やエボラ出血熱等の特定地域における感染症の発生及び蔓延により世界情勢に変化が生じた場合には、旅行需要の減少に繋がることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) メディア事業を取巻くリスク

子会社が行うメディア事業である雑誌市場には、その性質上、広告収益に影響を受けるモデルであります。広告収益は、世の中の経済的影響を受けるため、リーマンショック等大きな経済的事象が懸架発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 出版業界における返品についてリスク

当社グループは、出版業の慣例に従い、原則として取次店及び書店に配本した出版物について、約定期間（委託期間）内に限り、返品を受け入れることを販売条件とする委託販売制度を採用しております。返品による損失に備えるため、会計上、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高に一定期間の返品率を乗じた額を返品調整引当金として計上しておりますが、返品の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 既存株主の株式価値の希薄化に係るリスク

当社は平成27年5月27日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成27年6月12日に新株予約権に係る発行価額の総額の払込手続を完了しております。当該新株予約権の行使が進捗した場合、株式価値が希薄化し、株価に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報保護法について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、個人情報の取り扱いに関し細心の注意を払うように留意しております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社グループへの賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失159,238千円（前年同期比61,367千円増）、当期純損失150,051千円（前年同期比75千円減）を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。今後に向け、当社グループは下記対策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

・メディア事業

読者の会員基盤を擁し、読者向けに各種イベント開催や「DRESS部活」といった読者間のコミュニティ活動支援の拡大を図り、さらには通信販売を展開するなど出版事業にとどまらないユニークな事業展開を広げ、それらの事業には高い付加価値を加えることといたします。当該雑誌「DRESS」の各種基盤を活用し、当社事業のEC事業、旅行事業と連携し、ビジネスの創出やサービス、商品を提供していくことにより、顧客ロイヤルティを獲得してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM&Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業及びメディア事業に続く、コア事業の1つとして成長させてまいります

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

5【経営上の重要な契約等】

(株式会社フォーメンバーズへの出資)

当社は、平成26年7月1日開催の取締役会決議に基づき、株式会社フォーメンバーズ(以下、同社)との間で、事業戦略の立案、人事育成・教育などのアドバイザー業務を実施することとし、また、同社への出資を行うことで、今後の同社「イオンハウジング」事業の支援を目的として、平成26年7月1日に第三者割当の方法により、株式引受契約を締結しております。

(1) 株式引受けの内容

A種株式の数	1,112株
払込金額	12,990,384円
普通株式の数	1,284株
払込金額	9,999,792円

(2) 株式引受日

平成26年7月1日

(株式会社P A T Hマーケットを設立)

当第3四半期連結会計期間において、E C事業の早期展開を図る事を目的に、同事業のノウハウや実績を持つ、株式会社ジークス社と共同出資事業を行うため株主間契約を締結し、株式会社P A T Hマーケットを設立しております。

新設会社の概要

(1) 名称	株式会社P A T Hマーケット
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 柴田 励司
(4) 事業内容	インターネット、カタログ等による通信販売業 その他、商品の企画、製造、加工、販売、輸出入並びにその他受託
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	平成26年12月5日
(7) 決算期	3月
(8) 出資比率	パス株式会社：80%、株式会社ジークス：20%

(株式会社giftの株式取得)

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、株式会社giftの株式(81.5%)を取得することを決議し、平成26年11月27日付で株式譲渡契約を締結いたしました。これに基づき、平成26年12月26日付で当社は、株式会社giftの株式(81.5%)を取得し子会社化しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産は620,791千円となり、前連結会計年度末に比べ509,525千円増加いたしました。主な要因は、前渡金の減少3,194千円があったものの、現金及び預金の増加274,692千円、売掛金の増加217,553千円、仕掛品の増加12,166千円、未収入金の増加8,324千円によるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産は16,941千円となり、前連結会計年度末に比べ3,533千円増加いたしました。その主な要因は、敷金及び保証金3,916千円増加によるものです。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債は249,746千円となり、前連結会計年度末に比べ176,156千円増加いたしました。その主な要因は、新たに株式会社gift及び株式会社P A T Hマーケットが当社連結子会社になったことにより、支払手形の増加77,698千円、買掛金の増加50,228千円、未払金の増加9,795千円、前受金の増加13,950千円、未払法人税等の増加909千円、賞与引当金の増加2,310千円、返品調整引当金の増加28,137千円したものの、1年内返済予定の長期借入金の減少4,850千円、加盟店預り金の減少6,693千円によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債は3,536千円となり、前連結会計年度末に比べ7,631千円減少いたしました。その主な要因は、退職給付に係る負債の減少2,281千円、長期借入金の減少5,350千円によるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は384,449千円となり、前連結会計年度末に比べ344,533千円増加いたしました。その主な要因は、新たに株式会社gift及び株式会社P A T Hマーケットが当社連結子会社になったことにより、当期純損失が150,051千円発生したものの、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本準備金が合計で475,262千円増加し、新株予約権が455千円増加、少数株主持分が18,867千円増加したことなどによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループは、当連結会計年度において、株式会社giftを連結子会社といたしました。これに伴い、新たなセグメント情報の区分として、メディア事業を追加しております。また、株式会社P A T Hマーケットを設立し、連結子会社としております。これにより、当社グループは、当社と子会社3社により構成されております。この結果、売上高は前年同期に比べ231,632千円増加し、616,900千円（前年同期比60.1%増）となりました。セグメントでは、コンサルティング事業60,907千円、決済代行事業11,108千円（前連結会計年度は18,787千円）、旅行事業432,198千円（前連結会計年度は366,479千円）、メディア事業112,685千円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、決済代行事業の売上が伸びたものの旅行事業の売上が伸び悩み、当連結会計年度の売上総利益は81,007千円（前連結会計年度比55.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費

通信費の見直しや固定費の削減を継続的に実施し、ローコストオペレーションに努めたものの、新たに株式会社gift及び株式会社P A T Hマーケットが当社連結子会社になったことに伴い人件費の増加や販売手数料11,163千円を新たに計上した結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は240,246千円（前連結会計年度比60.3%増）となりました。

営業損益

上記の結果、当連結会計年度の営業損益は159,238千円の営業損失となり、前連結会計年度比61,367千円（前連結会計年度は営業損失97,871千円）の悪化となりました。

経常損益

新株予約権行使等に伴い株式交付費15,870千円を計上した結果、当連結会計年度の経常損益は175,362千円の経常損失となり、前連結会計年度比52,455千円（前連結会計年度は経常損失122,906千円）の悪化となりました。

税金等調整前当期純損失

新たに株式会社gift及び株式会社P A T Hマーケットが当社連結子会社になったことに伴い負ののれん発生益33,642千円計上している一方、投資有価証券評価損22,990千円、関係会社株式売却損4,606千円を計上しております。その結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は170,218千円となり、前連結会計年度比21,112千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失149,106千円）の悪化となりました。

当期純損失

法人税、住民税及び事業税1,195千円、少数株主損益21,362千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純損失は150,051千円と前連結会計年度比75千円（前連結会計年度は当期純損失150,126千円）の改善となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失159,238千円（前年同期比61,367千円増）、当期純損失150,051千円（前年同期比75千円減）を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後に向け、当社グループは下記対策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当連結会計年度において、株式会社giftを連結子会社といたしました。また、株式会社P A T Hマーケットを設立し、連結子会社としております。また、旅行事業を営むパス・トラベル株式会社を合わせ、当社グループは、当社及び連結子会社3社で構成されております。

今後、“コミュニティ型マーケット”の確立を通じて通販事業とメディア事業の融合戦略を推進してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ274,692千円増加（前連結会計年度比369.0%増加）し、349,139千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、112,522千円の支出（前連結会計年度は76,423千円の支出）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失170,218千円や未払金の減少8,964千円（事業用資金の支払）、たな卸資産の増加7,539千円、仕入債務の減少19,358千円があったものの、売上債権の減少71,417千円、前受金の増加9,428千円（事業用資金の回収）及び株式交付費15,870千円の計上があり、非資金項目である負ののれん発生益33,642千円、貸倒引当金の増加額1,108千円、退職給付引当金の増加額2,281千円、賞与引当金の増加額2,265千円があったものの、投資有価証券評価損22,990千円、関係会社株式売却損4,606千円の計上があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、67,403千円の支出（前連結会計年度は7,219千円の支出）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入6,000千円及び敷金保証金の回収による収入3,062千円があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出45,671千円、投資有価証券の取得による支出22,990千円及び敷金保証金の差入れによる支出7,303千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、454,618千円の収入（前連結会計年度は129,371千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出10,200千円があった一方で、株式の発行による収入449,617千円及び新株予約権の発行による収入5,201千円があり、また、少数株主からの払込による収入10,000千円があったことによるものです。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備としては、東京都港区への本店移転に伴い、当社の事務所の建物付属設備501千円を設置しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,633,800	11,633,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,633,800	11,633,800	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月27日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	14(注)1	14(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注)2	14,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	220(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月28日 至平成28年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 平成18年3月27日臨時株主総会において、当初は15個を発行いたしました。1個の権利行使が行われたため合計14個となりました。

2. 当社が、株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

3. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとします。

新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分を行ってはならないものとします。新株予約権の割当てを受けた者は、割り当てられた新株予約権のうち、次に掲げる期間に応じて、それぞれ掲げられている割合を「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に定める株式数に乗じて得た株式数を限度として行使できるものとします。なお、(注)2.に従い株式の数が調整される場合には、すでに新株予約権を行使した株式数についても同様の調整を加えたうえで、行使できる株式数の算定を行うものとします。また、行使できる株式数に1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てて算定します。

・平成20年3月28日から平成21年3月27日まで 30%

・平成21年3月28日から平成22年3月27日まで 60%

・平成22年3月28日以降 100%

新株予約権は、割り当てられた新株予約権の整数倍の単位で、これを行使できるものとします。ただし、権利行使価額の年間合計額が1,200万円を超えることはできません。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

5. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成18年12月8日付で1株を10株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整します。
6. 平成26年1月24日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成26年3月11日臨時取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,965	3,965
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元数制度は採用していない。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,982,500	1,982,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	141	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年3月28日 至平成28年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 141 資本組入額 70.5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。

本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に関する新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 株券の不発行

当社は、行使請求により発行する株式にかかる株券を発行しないものとする。

5. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

6. その他

会社法その他の法律の改正等、本新株予約権の発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく本有価証券届出書の届出の効力発生を条件とする。

その他本新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日にお

いて本新株予約権1個につき金711円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することができる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

別記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

別記「新株予約権の行使の条件」及び別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

9. 平成26年1月24日開催の取締役会決議により、平成26年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年3月4日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,430	7,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。 なお、単元株式数は100株である。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,000	743,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年10月3日 至平成31年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7 資本組入額 3.5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)9	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	(注)7	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左

(注)1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

新株予約権を行使する場合には、当社が定める様式による「新株予約権行使請求書」に必要事項を記入し、記名捺印又は署名(電子署名を含む。)の上、これを上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める行使請求受付場所に提出する(電磁的方法による行使請求を含む。)ものとする。なお、「新株予約権行使請求書」の行使請求受付場所での受付は、かかる行使請求受付場所の営業日に限るものとする。

上記(1)の「新株予約権行使請求書」の提出とともに、新株予約権の行使に際し払込みをなすべき行使価額の全額(以下「払込金」という。)を、現金にて上記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄に定める払込取扱場所の当社の指定する口座(以下「指定口座」という。)に当社の指定する日時までに振り込むものとする。

行使請求受付場所に新株予約権行使に要する書類を提出した者は、その後これを取り消すことはできない。

2. 本新株予約権の行使の効力発生時期

本件新株予約権の行使の効力は、(1)行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求の受付場所に到着し、かつ(2)当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。

3. 本新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に関する新株予約権証券を発行しないものとする。

4. 交付する株式数に端数が生じた場合の取扱い

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

5. 株券の不発行

当社は、行使請求により発行する株式にかかる株券を発行しないものとする。

6. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使の効力発生後速やかに、当該本新株予約権をこうした者の本人名義の振替口座簿への記載又は記録により、当該本新株予約権の目的である株式を発行又は移転するものとする。

なお、本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承

認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、「新株予約権の目的となる株式の種類」及び「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に提出する()平成28年3月期決算短信に記載された連結経営成績(連結経営成績を作成していない場合は、経営成績。以下、同じ。)における当期純利益が黒字の場合、または()平成29年3月期決算短信に記載された連結経営成績における当期純利益が黒字の場合のみ、それぞれ以下の期間において本新株予約権を行使することができる。

()の場合 平成28年10月3日より2年間

()の場合 当該決算短信公表日の翌日より2年間

なお、()に規定する行使の条件が適用された場合、()の如何にかかわらず、本新株予約権を行使することができる期間は、()の場合に規定する期間とする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であること、または当社子会社の取締役もしくは従業員であること(これらいずれかの地位を任期満了、社内規則に従って退任または退職した後に、これらいずれかの地位に就任する場合を含む。)を要する。

上記()にかかわらず、新株予約権者に対して解任または免職もしくは懲戒解雇が行われた場合には、本新株予約権を行使することができない。

上記()にかかわらず、新株予約権者は、故意または重大な過失によって、当社に甚大な損害を与えた場合は、本新株予約権を行使することができない。

上記()にかかわらず、新株予約権者は、禁固以上の刑に処せられた場合、判決の確定以後、本新株予約権を行使することができない。

上記()にかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

平成27年5月27日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	52,448
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社の単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	5,244,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	286
新株予約権の行使期間	-	自平成27年6月12日 至平成29年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 286 資本組入額 143
新株予約権の行使の条件	-	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	-	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)8

(注)1. 本新株予約権の行使請求及び払込の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、上記表中「新株予約権の行使期間」欄に定める行使期間中に上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に記載の新株予約権の行使請求受付場所に提出しなければならないものとする。
 - (2) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、前号の行使請求書の提出に加えて、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
2. 本新株予約権の行使の効力発生時期
 本新株予約権の行使の効力は、(1) 行使請求に必要な書類の全部が上記表中「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第1項に定める新株予約権の行使請求受付場所に到着し、かつ(2) 当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が同欄第3項に定める新株予約権の行使請求の払込取扱場所の当社の指定する口座に入金された日に発生する。
 3. 本新株予約権証券の発行
 当社は、本新株予約権に関する新株予約権証券を発行しないものとする。
 4. 株券の不発行
 当社は、行使請求により発行する株式にかかる株券を発行しないものとする。
 5. 株式の交付方法
 当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。
 6. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本新株予約権の発行要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく本有価証券届出書の届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他本新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役CEOに一任する。
 7. 新株予約権の目的となる株式の数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、5,244,800株とする(本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)ただし、本欄第2項及び第3項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項の規定に従って行使価額（「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。
- 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- 新株予約権を行使することのできる期間
- 「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」欄第2項「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金」に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
- 「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。なお、新株予約権の取得事由及び取得条件は定めのないものとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月12日 (注)3	10,000	65,237	100,000	686,197	100,000	689,199
平成26年3月27日 (注)4	17,731	82,968	125,003	811,201	125,003	814,203
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)2	3,337,000	11,633,800	237,631	1,048,832	237,631	1,051,834

- (注) 1. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日(月曜日)を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,213,832株増加しております。印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)を示しております。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 平成22年4月12日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が10,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000千円増加しております。
- 有償第三者割当
 発行価格 20,000円
 資本組入額 10,000円
 割当先 スガキコシステムズ株式会社、高田隆右、小栗正次、小黒一三、玉木栄三郎
4. 平成26年3月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が17,731株、資本金及び資本準備金がそれぞれ125,003千円増加しております。
- 第三者割当
 発行価格 14,100円
 資本組入額 7,050円
 割当先 Oakキャピタル株式会社
5. 平成26年3月27日に発行した新株式及び第6回新株予約権に関して同月11日に提出した有価証券届出書に記載し、かつ、平成26年8月11日に提出した第1四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第1四半期報告書の訂正報告書並びに平成26年11月13日に提出した第2四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第2四半期報告書の訂正報告書並びに平成27年2月13日に提出した第3四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第3四半期報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」について、本有価証券報告書の第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象) 及び 2. 財務諸表等 (1) 財務諸表 (重要な後発事象) に記載しております。「具体的な使途」、「支出予定時期」及び「資金使途の優先順位」に変更(以下「本件変更」という。)が生じています。なお、本件変更後の内容については、平成26年4月3日、平成26年7月1日、平成26年10月23日、平成26年11月27日及び平成27年5月27日に生じた変更を反映した内容を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年 3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他(注)		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	26	48	11	9	3,507	3,602	-
所有株式数(単元)	-	7,634	1,865	40,512	192	55	66,076	116,334	4
所有株式数の割合(%)	-	6.56	1.60	34.82	0.17	0.05	56.80	100.00	-

(注) 自己株式646,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Oakキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	3,812,200	32.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町一丁目2番10号	763,400	6.6
玉川 昌範	石川県金沢市	306,600	2.6
榎 淳一郎	神奈川県横浜市南区	150,200	1.3
諸橋 康裕	新潟県長岡市	117,700	1.0
下條 正人	京都府京都市伏見区	99,000	0.9
佐藤 恭一	香川県さぬき市	96,800	0.8
坂田 修	東京都新宿区	84,800	0.7
小山 静雄	東京都渋谷区	80,000	0.7
丸山 博之	神奈川県横浜市港北区	74,000	0.6
計	-	5,584,700	48.0

(注) 1. 上記のほか、自己株式が646,000株あります。

2. 前事業年度末において主要株主でなかったOakキャピタル株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 646,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式10,987,800	109,878	-
単元未満株式	-	4	-
発行済株式総数	11,633,800	-	-
総株主の議決権	-	109,874	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パス株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号	646,000	-	646,000	5.6
計	-	646,000	-	646,000	5.6

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権(平成18年3月27日臨時株主総会決議に基づく平成18年4月24日取締役会決議)

旧商法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成18年3月27日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

2. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第6回新株予約権(平成26年3月11日臨時取締役会決議)

会社法に基づき、外部協力者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成26年3月11日の臨時取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

第7回新株予約権（平成27年3月4日取締役会決議）
 会社法に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し
 て第三者割当の方法により新株予約権を割り当てるものであります。

決議年月日	平成27年3月4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第8回新株予約権（平成27年5月27日取締役会決議）
 会社法に基づき、外部協力者に対して、取締役会における検討並びに第三者委員会及び監査役の意見内容を
 踏まえ、当社取締役会は本新株予約権の発行を決議いたしました。

決議年月日	平成27年5月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	外部協力者1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	646,000	-	646,000	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を年1回の期末配当にて行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、当期純損失を計上しているため誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、今後、安定的な利益の積み上げを実現し、財務基盤が充実してまいりましたら、配当による利益配分を行いたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	31,000	22,000	13,480	25,000 250	835
最低(円)	7,400	6,570	4,700	7,450 74.5	154

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	690	590	536	415	459	350
最低(円)	350	425	351	287	301	311

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (代表取締役)	CEO	柴田 励司	昭和37年3月5日生	平成12年9月 マーサー ジャパン株式会社代表取締役社長 平成19年7月 株式会社キャドセンター代表取締役社長 平成20年11月 デジタル・ハリウッド株式会社代表取締役社長 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役CEO 平成22年7月 株式会社Indigo Blue代表取締役社長(現任) 平成26年4月 株式会社テレコムスクエア社外取締役(現任) 平成26年6月 当社代表取締役CEO(現任) 平成26年12月 当社子会社株式会社PATHマーケット代表取締役会長就任(現任) 平成26年12月 当社子会社株式会社gift代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (代表取締役)	COO	瀧谷 知之	昭和51年7月1日生	平成13年4月 トーマツ コンサルティング株式会社入社 平成20年4月 株式会社TSUTAYA経営戦略室長 平成21年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社経営戦略室長 平成22年3月 株式会社コラビー代表取締役(現任) 平成25年6月 株式会社Indigo Blue取締役(現任) 平成26年6月 当社代表取締役COO(現任) 平成26年12月 当社子会社株式会社PATHマーケット取締役就任(現任) 平成26年12月 子会社株式会社gift取締役就任(現任) 平成27年1月 当社子会社パス・トラベル株式会社代表取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		中村 晋一	昭和41年5月14日生	昭和62年4月 国際航空貨物サービス株式会社入社 平成元年7月 株式会社インターナショナルトリップ入社 平成4年10月 エスシートラベル株式会社入社 平成7年7月 コーユーコーポレーション株式会社入社 平成8年4月 パス・トラベル株式会社(旧社名:株式会社アトラス)入社 平成20年3月 パス・トラベル株式会社(旧社名:株式会社アトラス)(アトラス航空サービス)設立代表取締役 平成23年3月 株式会社メディビックグループ監査役(現任) 平成24年1月 当社取締役 平成26年5月 当社代表取締役 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		高橋 義昭	昭和30年12月6日生	昭和53年4月 株式会社ダイエー入社 平成16年5月 同社取締役経営企画本部長 平成17年5月 同社取締役財務経理・総務人事担当 平成17年5月 株式会社マルエツ取締役兼務 平成19年5月 株式会社ダイエー常務取締役人事・人材開発・総務・法務担当 平成20年5月 株式会社オーエムシー取締役兼務 平成24年4月 シンクファクトリー高橋研究所代表(現任) 平成26年4月 株式会社日本アクア社外監査役(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)		福田 優	昭和23年3月12日生	昭和45年4月 株式会社京王プラザホテル入社 昭和51年8月 在イスタンブール日本国総領事館出向 平成4年6月 株式会社京王プラザホテル人事部長 平成6年6月 株式会社京王プラザホテル八王子取締役 平成9年6月 株式会社京王プラザホテル取締役 平成14年6月 株式会社京王パスポートクラブ常務取締役 平成22年6月 同社理事 平成26年6月 当社監査役(現任) 平成26年8月 当社子会社パス・トラベル株式会社監査役就任(現任) 平成26年12月 当社子会社株式会社P A T Hマーケット監査役就任(現任) 平成26年12月 子会社株式会社gift監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		木寅 雅之	昭和44年7月17日生	平成5年4月 株式会社三菱東京U F J銀行入行 平成17年7月 税理士登録 平成18年7月 木寅税務会計事務所代表税理士(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		西澤 滋史	昭和47年1月9日生	平成7年11月 司法試験二次試験合格 平成8年4月 最高裁判所司法研修所司法修習生 平成10年4月 第二東京弁護士会弁護士登録 近藤丸人法律事務所入所 平成14年7月 法律事務所DEACONS(バンコク)勤務 平成15年7月 近藤丸人法律事務所復帰 平成17年1月 西澤総合法律事務所代表弁護士(現任) 平成25年6月 株式会社Indigo Blue監査役(現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						-

- (注) 1. 取締役高橋義昭氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏は、社外監査役であります。
 3. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

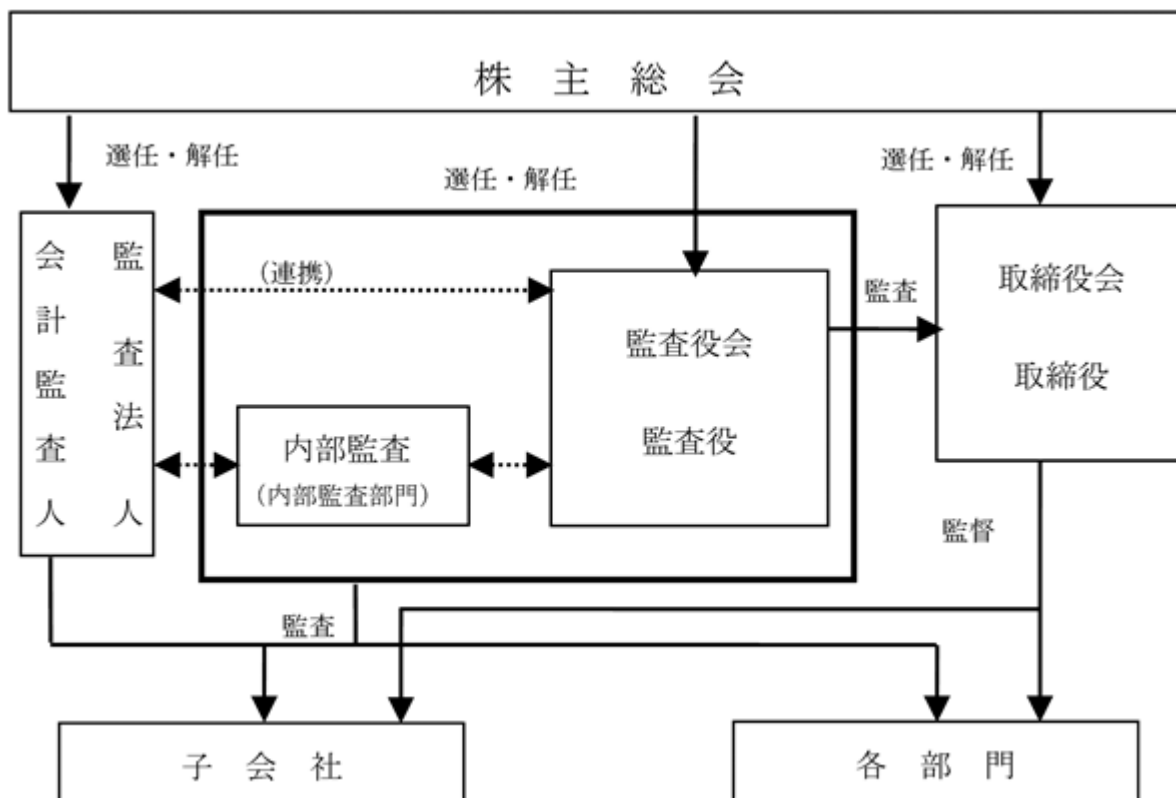
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全性の確保と企業価値の継続的な価値の増大を経営の課題とし、その実現のために、企業統治の強化及び充実が重要であると考えます。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会及び監査役会を設置及び構成されております。

- ・株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。
- ・取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）により構成されております。
- ・監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、取締役の業務執行の監視強化を図っております。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は上記のように監査役制度を採用しており、株主総会、取締役会及び監査役会を設置及び構成しております。

具体的には、経営執行の公正性・透明性を図るため、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、また、常勤取締役等による経営会議を随時実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。監査役や内部監査による監査を充実させることで、経営に対する監視の強化を図り、内部統制システムを強化するため、内部統制目標の識別、内部統制文書の整備等を進めております。

株主総会は、会社の最高意思決定機関であります。株主の皆様が会社の状況を理解しやすいように運営してまいります。取締役会は、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役間相互の業務執行監視をしております。また、監査役3名も出席し、取締役の職務遂行を監視しております。

監査役会の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役、取締役及び内部監査担当者との意見交換、監査法人、税理士との情報交換等、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役や従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備やその他会社の業務の適正を確保するための体制を進めております。また、社会の要請の変化に対応すべく、必要に応じた見直しをその都度行い、継続的に内部統制システムの改善を図っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元管理を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない各取締役及び全各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、当社グループの業務に係る法令遵守の助言・指導並びに内部監査担当部署として外部会計士を内部担当監査者とし、内部監査業務をおこなっております。年度監査計画に沿って被監査部門に対して、年1回以上の内部監査を行っております。内部監査担当者より社長に対し報告書並びに改善要望書を提出するとともに、定期的に監査役会に対し報告を行っております。また、監査法人と連携を密にし、財務報告に係る内部統制の監査を行っております。

当社は、清和監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員：笈悦生、大塚貴史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、その他 7名

社外取締役及び社外監査役

イ．社外役員の主な活動状況

- ・社外取締役高橋義昭氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成26年6月27日就任後に開催された取締役会31回の内、31回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・社外監査役木寅雅之氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成26年6月27日就任後に開催された取締役会31回及び監査役会14回の内、取締役会19回及び監査役会14回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

- ・社外監査役西澤滋史氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、平成26年6月27日就任後に開催された取締役会31回及び監査役会14回の内、取締役会18回及び監査役会14回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。
- ・平成27年6月26日定時株主総会定款変更承認可決後、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、当社の、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款の第26条第2項（取締役の責任免除）及び第36条第2項（監査役の責任免除）の一部を変更しております。
- ・当社と業務執行を行わない各取締役及び全各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものです。

ロ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社では各社外取締役及び各社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はなく、高い独立性を保持しております。

当社は業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外監査役の2名の選任を行っております。

社外監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的に行われる監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありません。

社外取締役高橋義昭氏は、シンクファクトリー高橋研究所代表及び株式会社日本アクア社外監査役を兼務しております。

社外取締役高橋義昭氏と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役高橋義昭氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、社外取締役高橋義昭氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

社外監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的に行われる監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

社外監査役については、過去に当社又は当社の子会社の取締役、使用人等でなかった者の中から、豊富な知識と経験を有し、客観的立場から意見を行なえる人材を選任する方針であります。

社外監査役木寅雅之氏は、税理士であり、木寅税務会計事務所代表税理士を兼務しております。

社外監査役西澤滋史氏は、弁護士であり、西澤総合法律事務所代表弁護士及び株式会社Indigo Blue監査役を兼務しております。

社外監査役木寅雅之氏は、会社経営に関する豊富な経験を監査における幅広い意見に反映していただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

社外監査役西澤滋史氏は、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス等のより一層の充実・強化を図り、監査役として、弁護士としての豊富な経験と幅広い活かしていただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

上記の選任した社外監査役木寅雅之氏及び西澤滋史氏と当社との間には特別な人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の状況

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	22,380	22,380	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	-	-	1
社外役員	12,300	12,300	-	-	-	8

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の支給人員はおりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において協議のうえ、決定しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年5月27日開催の臨時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
 なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会において協議のうえ、決定しております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任は株主総会の決議によって行い、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)、監査役(監査役であった者を含む。)及び会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日にして、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	10,100	-	10,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,100	-	10,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について清和監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,447	349,139
売掛金	7,543	225,097
商品及び製品	-	1,198
仕掛品	-	12,166
未収入金	11,038	19,362
前渡金	17,605	14,410
その他	3,504	3,468
貸倒引当金	2,872	4,053
流動資産合計	111,265	620,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	320	501
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	94
建物及び構築物(純額)	298	407
工具、器具及び備品	2,516	2,516
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,516	2,516
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	298	407
無形固定資産		
ソフトウェア	703	555
無形固定資産合計	703	555
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,062	15,978
その他	343	-
投資その他の資産合計	12,405	15,978
固定資産合計	13,408	16,941
資産合計	124,674	637,732

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	77,698
買掛金	3,456	53,684
1年内返済予定の長期借入金	10,200	5,350
未払金	29,586	39,381
前受金	12,203	26,153
未払法人税等	2,875	3,785
加盟店預り金	13,693	6,999
賞与引当金	-	2,310
返品調整引当金	-	28,137
その他	1,575	6,246
流動負債合計	73,590	249,746
固定負債		
長期借入金	5,350	-
退職給付に係る負債	5,818	3,536
固定負債合計	11,168	3,536
負債合計	84,758	253,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	811,201	1,048,832
資本剰余金	814,203	1,051,834
利益剰余金	1,535,947	1,685,998
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	32,351	357,562
新株予約権	7,564	8,020
少数株主持分	-	18,867
純資産合計	39,915	384,449
負債純資産合計	124,674	637,732

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	385,267	616,900
売上原価	333,228	535,892
売上総利益	52,038	81,007
販売費及び一般管理費	1 149,910	1 240,246
営業損失()	97,871	159,238
営業外収益		
受取利息	31	57
貸倒引当金戻入額	2,000	-
故紙売却収入	-	349
その他	432	198
営業外収益合計	2,464	604
営業外費用		
支払利息	5,499	257
株式交付費	17,885	15,870
遅延損害金	3,851	-
その他	263	599
営業外費用合計	27,499	16,728
経常損失()	122,906	175,362
特別利益		
負ののれん発生益	-	33,642
特別利益合計	-	33,642
特別損失		
関係会社株式売却損	-	2 4,606
投資有価証券評価損	-	22,990
固定資産除却損	-	272
本社移転費用	-	629
減損損失	3 26,200	-
特別損失合計	26,200	28,498
税金等調整前当期純損失()	149,106	170,218
法人税、住民税及び事業税	1,020	1,195
法人税等合計	1,020	1,195
少数株主損益調整前当期純損失()	150,126	171,413
少数株主損失()	-	21,362
当期純損失()	150,126	150,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	150,126	171,413
包括利益	150,126	171,413
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	150,126	150,051
少数株主に係る包括利益	-	21,362

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	686,197	689,199	1,385,820	57,106	67,528
当期変動額					
新株の発行	125,003	125,003			250,007
当期純損失（ ）			150,126		150,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	125,003	125,003	150,126	-	99,880
当期末残高	811,201	814,203	1,535,947	57,106	32,351

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	67,528
当期変動額			
新株の発行			250,007
当期純損失（ ）			150,126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,564	-	7,564
当期変動額合計	7,564	-	107,444
当期末残高	7,564	-	39,915

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	811,201	814,203	1,535,947	57,106	32,351
当期変動額					
新株の発行	237,631	237,631			475,262
当期純損失（ ）			150,051		150,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	237,631	237,631	150,051	-	325,210
当期末残高	1,048,832	1,051,834	1,685,998	57,106	357,562

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	7,564	-	39,915
当期変動額			
新株の発行			475,262
当期純損失（ ）			150,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	18,867	19,322
当期変動額合計	455	18,867	344,533
当期末残高	8,020	18,867	384,449

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	149,106	170,218
減価償却費	4,446	268
移転費用	-	629
減損損失	26,200	-
のれん償却額	2,990	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,887	1,108
賞与引当金の増減額(は減少)	-	2,265
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,818	2,281
返品調整引当金の増減額(は減少)	-	534
受取利息	31	57
故紙売却収入	-	349
負ののれん発生益	-	33,642
支払利息	5,499	257
株式交付費	17,885	15,870
固定資産除却損	-	272
投資有価証券評価損益(は益)	-	22,990
関係会社株式売却損益(は益)	-	4,606
売上債権の増減額(は増加)	903	71,417
たな卸資産の増減額(は増加)	-	7,539
仕入債務の増減額(は減少)	215	19,358
未収入金の増減額(は増加)	8,543	2,868
未払金の増減額(は減少)	10,080	8,964
前受金の増減額(は減少)	1,087	9,428
前渡金の増減額(は増加)	15,127	3,194
加盟店預り金の増減額(は減少)	550	6,693
その他	3,930	6,281
小計	68,339	120,663
利息の受取額	3	57
利息の支払額	5,476	243
法人税等の支払額	2,611	1,021
法人税等の還付額	-	9,977
移転費用の支払額	-	629
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,423	112,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	22,990
関係会社株式の売却による収入	-	6,000
有形固定資産の取得による支出	815	501
無形固定資産の取得による支出	741	-
敷金及び保証金の差入による支出	6,373	7,303
敷金及び保証金の回収による収入	709	3,062
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	45,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,219	67,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	89,000	-
短期借入金の返済による支出	207,000	-
長期借入金の返済による支出	10,200	10,200
株式の発行による収入	250,007	449,617
新株予約権の発行による収入	7,564	5,201
少数株主からの払込みによる収入	-	10,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	129,371	454,618

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,727	274,692
現金及び現金同等物の期首残高	28,719	74,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 74,447	1 349,139

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当連結会計年度におきましても、営業損失159,238千円(前年同期比61,367千円増)、当期純損失150,051千円(前年同期比75千円減)を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後に向け、当社グループは下記対策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図っております。

・決済代行業

決済代行業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図っております。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図っております。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

・メディア事業

読者の会員基盤を擁し、読者向けに各種イベント開催や「DRESS部活」といった読者間のコミュニティ活動支援の拡大を図り、さらには通信販売を展開するなど出版事業にとどまらないユニークな事業展開を広げ、それらの事業には高い付加価値を加えることといたします。当該雑誌「DRESS」の各種基盤を活用し、当社事業のEC事業、旅行事業と連携し、ビジネスの創出やサービス、商品を提供していくことにより、顧客ロイヤルティを獲得してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業、旅行事業、メディア事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

パス・トラベル株式会社(旧社名:株式会社アトラス)

株式会社P A T Hマーケット

株式会社gift

連結の範囲の重要な変更

当社は、平成26年12月26日に、株式会社giftの株式を新たに取得したため連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、平成27年1月1日から平成27年3月31日の損益計算書のみを連結しております。また、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社P A T Hマーケットを連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ. 商品及び製品

先出先入法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~15年

工具、器具及び備品 4~20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

一部の連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、一定期間の返品実績率等に基づく損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債(簡便法による期末自己都合要支給額)を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結
子会社については、税込方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)
 該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	25,545千円	46,566千円
給与	37,990	48,586
退職給付費用	5,818	945
賞与引当金繰入額	-	905
業務委託費	6,871	32,781
支払手数料	14,655	17,299
広報費	11,397	13,265
地代家賃	9,544	10,789
顧問料	5,573	9,577
貸倒引当金繰入額	112	1,108
のれん償却費	2,990	-

2 関係会社株式売却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別損失		
関係会社株式売却損		
・株式会社gift	- 千円	4,606千円
計	-	4,606

3 減損損失

当社グループは、前連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物
東京都渋谷区	事業用資産	工具、器具及び備品
京都府京都市	事業用資産	ソフトウェア
東京都渋谷区	事業用資産	のれん

減損損失の認識に至った経緯

旅行事業の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、減損損失を認識しております。

減損損失の金額

建物及び構築物 240千円

工具、器具及び備品 147千円

ソフトウェア 14,350千円

のれん 11,462千円

資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

回収可能額の算定方法

回収可能価額は零として減損損失を測定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,237	17,731	-	82,968
合計	65,237	17,731	-	82,968
自己株式				
普通株式	6,460	-	-	6,460
合計	6,460	-	-	6,460

(注) 発行済株式総数の増加17,731株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権	普通株式	-	53,195	-	53,195	7,564
	合計	-	-	53,195	-	53,195	7,564

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,968	11,550,832	-	11,633,800
合計	82,968	11,550,832	-	11,633,800
自己株式				
普通株式	6,460	639,540	-	646,000
合計	6,460	639,540	-	646,000

(注) 1. 発行済株式の増加のうち3,337,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 発行済株式の増加のうち8,213,832株は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を実施したことによるものであります。

3. 自己株式の増加の639,540株は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を実施したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第6回新株予約権(注)1	普通株式	53,195	5,266,305	3,337,000	1,982,500	2,819
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権(注)2	普通株式	-	743,000	-	743,000	5,201
	合計	-	53,195	6,009,305	3,337,000	2,725,500	8,020

(注) 1. 第6回新株予約権の増加は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を実施したことによるものであります。

2. 平成27年3月4日取締役会決議分の新株予約権の行使期間は平成28年10月3日から平成31年10月1日までとなっております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	74,447千円	349,139千円
現金及び現金同等物	74,447	349,139

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社giftを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社gift株式の取得価額と株式会社gift取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	318,402千円
固定資産	200
流動負債	212,533
負ののれん発生益	33,642
少数株主持分	19,622
株式会社gift株式の取得価額	52,803
株式会社giftの現金及び現金同等物	7,132
差引：株式会社gift取得のための支出	45,671

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業用資金及び運転資金等の必要資金について、営業活動に基づく自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金、未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等、加盟店預り金の殆どは3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、運転資金であり、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより、流動性リスクの低減を図っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

当社は、与信管理規程に従い、毎年、与信枠を見直す体制としております。また、連結子会社の営業債権につきましても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理体制を導入しており、子会社管理部が顧客の状況を定期的にモニタリングし、毎月、顧客毎に期日及び残高管理を行い、当社の管理部がその内容を精査し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	74,447	74,447	-
(2) 売掛金	7,543		
貸倒引当金（ ）	112		
	7,430	7,430	-
(3) 未収入金	11,038		
貸倒引当金（ ）	2,760		
	8,278	8,278	-
(4) 前渡金	17,605	17,605	-
資産計	107,761	107,761	-
(5) 買掛金	3,456	3,456	-
(6) 未払金	29,586	29,586	-
(7) 前受金	12,203	12,203	-
(8) 未払法人税等	2,875	2,875	-
(9) 加盟店預り金	13,693	13,693	-
(10) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む。）	15,550	15,311	238
負債計	77,364	77,126	238

（ ）売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	349,139	349,139	-
(2) 売掛金	225,097		
貸倒引当金()	1,293		
	223,804	223,804	-
(3) 未収入金	19,362		
貸倒引当金()	2,760		
	16,602	16,602	
資産計	589,546	589,546	-
(4) 支払手形	77,698	77,698	-
(5) 買掛金	53,684	53,684	-
(6) 未払金	39,381	39,381	-
(7) 未払法人税等	3,785	3,785	-
(8) 加盟店預り金	6,999	6,999	-
(9) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む。)	5,350	5,350	-
負債計	186,898	186,898	-

() 売掛金及び未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 支払手形、(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 加盟店預り金

これらは短期間で決済又は納付されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当連結貸借対照表計上額においては、全額1年内返済予定の長期借入金であり、償還日は最長で決算日後6ヶ月で時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
敷金及び保証金()	12,062	15,978

() 敷金及び保証金は、返還期限の合理的な見積りが困難なことから、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	74,447	-	-	-
売掛金	7,543	-	-	-
未収入金	11,038	-	-	-
合計	110,634	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	349,139	-	-	-
売掛金	225,097	-	-	-
未収入金	19,362	-	-	-
合計	593,599	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	10,200	5,350	-	-	-	-
合計	10,200	5,350	-	-	-	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	5,350	-	-	-	-	-
合計	5,350	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について22,990千円減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付に係る負債（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	5,818千円
退職給付費用	5,818	945
退職給付の支払額	-	3,226
退職給付に係る負債の期末残高	5,818	3,536

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,818千円	3,536千円
	5,818	3,536
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,818	3,536
退職給付に係る負債	5,818	3,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,818	3,536

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	5,818千円	945千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第4回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	社外協力者3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 14,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	当社の普通株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成20年3月28日 至 平成28年3月26日

(注) 1. 平成18年12月8日付で、1株を10株に分割しております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による調整後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による調整後の株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

ストック・オプションの数		第4回ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		-
失効		-
権利確定		-
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		14,000
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		14,000

単価情報

単価情報		第4回ストック・オプション
権利行使価格	(円)	220
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

2. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
現金及び預金	7,564	5,201

3. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 1 名	当社及び子会社の役員及び従業員13名
株式の種類別の新株予約権の数(注)	普通株式 1,982,500株	普通株式 743,000株
付与日	平成26年 3月27日	平成27年 3月31日
権利確定条件	第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載してあります。	第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載してあります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成26年 3月28日 至 平成28年 3月27日	自 平成28年10月 3日 至 平成31年10月 1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成26年 1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年 4月 1日付で株式 1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による調整後の株式数に換算しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年 3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、当社は、平成26年 1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年 4月 1日付で株式 1株につき100株の株式分割を行っており、株式分割による調整後の株式数に換算しております。

自社株式オプションの数

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	743,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	743,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,319,500	-
権利確定	-	-
権利行使	3,337,000	-
失効	-	-
未行使残	1,982,500	-

単価情報

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
権利行使価格 (円)	141	327
行使時平均株価 (円)	351	-
付与日における公正な評価単価 (円)	7	7

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,023千円	892千円
返品調整引当金	-	11,174
退職給付に係る負債	2,073	1,260
未払事業税	1,173	875
ソフトウェア	5,114	5,553
投資有価証券	-	7,435
税務上の繰越欠損金	579,493	479,994
その他	4,364	4,573
繰延税金資産小計	593,243	511,760
評価性引当額	593,243	511,760
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

なお、この税率等の変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

・取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社gift

事業の内容 雑誌「DRESS」の編集・出版等

企業結合を行った主な理由

新規に開始するEC事業及び既存事業である決済代行事業、旅行事業を、それぞれ単体での成長を追求することと、各事業間においてシナジー効果を生み出し、新たなビジネスを創出することで事業規模の拡大と成長を目指すものであります。

企業結合日 平成26年12月26日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称 名称の変更はありません。

取得した議決権比率 81.5%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、株式会社giftの議決権の81.5%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	48,900千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3,903
取得原価		52,803

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

負ののれん発生益の金額 33,642千円

発生原因

株式の取得原価が企業結合日の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	318,402千円
固定資産	200
資産合計	318,602
流動負債	212,533
負債合計	212,533

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	538,717千円
営業損失()	267,404
経常損失()	265,242
税金等調整前当期純利益	220,057
当期純利益	229,855
1株当たり当期純利益	191,546円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、定期建物賃貸借契約書に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、平成26年12月26日に、株式会社giftの株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成26年12月31日としているため、平成27年1月1日から平成27年3月31日の損益計算書のみを連結しております。また、当連結会計年度において、新たに設立した株式会社P A T Hマーケットを連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、コンサルティング事業を開始し、報告セグメント「コンサルティング事業」を新たに追加しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社giftを当社の連結子会社とし、報告セグメント「メディア事業」を新たに追加しております。

その為当社グループは、当連結会計年度において、当社が営む「コンサルティング事業」及び「決済代行事業」、当社連結子会社であるパス・トラベル株式会社が営む「旅行事業」、当社連結子会社である株式会社giftが営む「メディア事業」の4つの報告セグメントに変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1、2	連結財務諸表 計上額 (注)4
	決済代行事業	旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,787	366,479	385,267	-	385,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	18,787	366,479	385,267	-	385,267
セグメント利益又は損失 ()	828	17,824	18,653	79,218	97,871
セグメント資産	8,846	37,604	46,450	78,223	124,674
その他の項目					
減価償却費	-	4,388	4,388	58	4,446
のれん償却費	-	2,990	2,990	-	2,990
負ののれん発生益	-	-	-	-	-
減損損失	-	26,200	26,200	-	26,200
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	495	495	1,061	1,556

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 79,218千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント資産の調整額のうちに含まれる全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)等で管理部門にかかる資産であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				
	コンサルティ ング事業	決済代行事業	旅行事業	メディア事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	60,907	11,108	432,198	112,685	616,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	60,907	11,108	432,198	112,685	616,900
セグメント利益又は損失 ()	49,818	3,290	9,160	74,262	30,313
セグメント資産	-	5,569	43,158	255,102	303,830
その他の項目					
減価償却費	14	3	-	-	17
のれん償却費	-	-	-	-	-
負ののれん発生益	-	-	-	33,642	33,642
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	-	-	-

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
売上高				
外部顧客への売上高	-	616,900	-	616,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	-	616,900	-	616,900
セグメント利益又は損失 ()	124	30,438	128,800	159,238
セグメント資産	50,327	354,158	283,574	637,732
その他の項目				
減価償却費	-	17	250	268
のれん償却費	-	-	-	-
負ののれん発生益	-	33,642	-	33,642
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	-	-	501	501

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 128,800千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等
 であります。

3. セグメント資産の調整額のうちに含まれる全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)
 等で管理部門にかかる資産であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当社グループは、前連結会計年度において「決済代行事業」「旅行事業」の2つを報告セグメントとしておりました。これは、前連結会計年度において当社が営む「決済代行事業」及び当社100%連結子会社であるパス・トラベル株式会社が営む「旅行事業」でありました。

当第3四半期連結会計期間において、株式会社giftを当社の連結子会社としたことにより、株式会社giftが営む「メディア事業」が加わっております。

その結果、当連結会計年度においては、当社が営む当第2四半期連結会計期間において加わった「コンサルティング事業」と従前から当社が営む「決済代行事業」、当社連結子会社であるパス・トラベル株式会社が営む「旅行事業」、当社連結子会社である株式会社giftが営む「メディア事業」の4つの報告セグメントに変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社幻冬舎	74,698	メディア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	決済代行事業	旅行事業	計		
減損損失	-	26,200	26,200	-	26,200

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	決済代行業業	旅行事業	計		
当期償却額	-	2,990	2,990	-	2,990
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】
 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社giftが営む「メディア事業」において33,642千円の負のれん発生益を計上しております。これは、連結子会社である株式会社giftの株式を一部取得したことによるものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	Oakキャピタル株式会社	東京都港区	3,556,678	インベストメントバンキング事業	(被所有) 直接 34.70	新株の発行	子会社株式の売却（注）売却代金	6,000	-	-
							売却損	4,606		
							新株予約権の行使	470,510	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当連結会計年度において取得した、当社連結子会社である株式会社gift（以下、gift社）の株式の一部を売却しております。取得後間もなく売却を決定しているため、当社による取得価額に近似した金額で売却しております。なお、当社による取得時に発生した負ののれんの発生益の影響により、gift社の連結上の帳簿価額が増加した結果、連結損益計算書上多額の売却損が計上されております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む。）	合同会社エージェンシー（注）3	東京都中央区	10	投資コンサルティング業他	-	資金の借入 役員の兼任	資金の借入（注）1、2、3	60,000	短期借入金	-
							資金の返済（注）1、2、3	181,000		
							利息の支払（注）1、2、3	4,052	-	-
							遅延損害金の支払（注）1、2、3	2,436	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 3. 当社取締役武内秀之が平成25年6月1日より平成26年3月10日まで代表を務めておりました。利息等につきましては、日割りにて計算しております。
 4. 取引金額には消費税等は含めておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏 名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所 有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中村晋一	-	-	当社 取締役	-	債務被保証	金融機関借入に 対する 債務被保証 (注)1	15,550	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結子会社である株式会社アトラスの金融機関借入に対して当社の取締役(株式会社アトラス代表取締役兼務)中村晋一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の差入は行っておりません。
2. 取引金額には消費税等は含めておりません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	4.22円	32.54円
1株当たり当期純損失金額	25.43円	17.69円

- (注) 1. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
当期純損失(千円)	150,126	150,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	150,126	150,051
期中平均株式数(株)	59,020,000	8,480,473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (株式の数5,333,500株)	新株予約権3種類 (株式の数2,739,500株)

(重要な後発事象)

(第三者割当による第8回新株予約権の発行の件)

当社は平成27年5月27日開催の取締役会において、割当先をOakキャピタル株式会社とする、第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成27年6月12日に新株予約権に係る発行価額の総額の払込手続を完了しております。

- ・発行価格 9,125,952円(本新株予約権1個当たり174円)
- ・発行価格中資本に組み入れる額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- ・その他の新株式発行に必要な一切の事項 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 に記載しております。
- ・資金使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
- 1 TVショッピング、eコマース、ダイレクトマーケティングなど通信販売事業への投資資金	600百万円	平成27年6月～平成27年12月
- 2 上記 - 1に係る運転資金	90百万円	平成27年6月～平成28年12月
- 1 ライフスタイル商材、化粧品、美容健康食品の企画開発事業における投資・運転資金	400百万円	平成27年6月～平成27年12月
- 2 上記 - 1に係る運転資金	100百万円	平成27年6月～平成28年12月
- 1 webメディア・出版事業への投資・運転資金	200百万円	平成27年6月～平成28年3月
- 2 上記 - 1に係る運転資金	100百万円	平成27年6月～平成29年3月

(注) 1. 調達した資金につきましては、支出するまでの期間、銀行口座において安定的な資金管理をいたします。

2. 資金使途の具体的な内容は、それぞれ以下のとおりとなります。

・TVショッピング、eコマース、ダイレクトマーケティング等通信販売事業への投資資金・運転資金

TVショッピング、eコマース、ダイレクトマーケティングなどの通信販売事業を営む企業への資本参加または買収を検討しております。

本新株予約権の発行及び行使による調達資金のうち600百万円を当該資本参加または買収に関わる資金に、また90百万円を資本参加または買収後の当該企業の商品調達費用、システム改修費などの運転資金として充当する予定であります。

・ライフスタイル商材等、化粧品、美容健康食品の企画開発・販売事業における投資資金・運転資金

通信販売事業の展開に於いて、顧客向けにオリジナル商品や人気商材の充実を図ると共に、当社の既存事業である雑誌「DRESS」の会員基盤を有効活用する事が重要事項であります。

迅速にライフスタイル商材の品揃えを拡大し、更なる顧客ロイヤリティの獲得と通信販売事業収益を拡大するために、商材の企画開発機能を有し、豊富な実績やノウハウを持つ企業への資本参加及び買収を検討しており、本新株予約権の発行及び行使による調達資金のうち400百万円程度を当該資本参加または買収に関わる資金に、また100百万円を資本参加または買収後の当該企業のシステム構築資金、商品開発費用、仕入・調達費用などの運転資金として充当する予定であります。

・Webメディア・出版事業への投資資金・運転資金

当社グループは、媒体の運営に加え、その媒体を支持していただいている会員とのコミュニケーションの場(イベントやコミュニティ活動など)を持っていること、及び会員間のコミュニティ活動の活性化に成功していることによって強みを創出しております。「DRESS」が展開する「部活」で培ったコミュニティ活動に必要な、コミュニティ組成や集客、会員間の活動が活性するためのイベント等の実施、会員へのフォローアップ等の運営ノウハウを広く展開していくことで、新たな会員基盤の獲得と、活性化したコミュニティ活動の創出につなげることができると考えております。

そのため、利用者や読者が多数存在するメディアを有する企業への資本参加及び買収を検討しており、本新株予約権の発行及び行使による調達資金のうち200百万円を当該資本参加または買収に関わる資金に、また100百万円を資本参加または買収後の当該企業の会員DB構築資金、媒体制作費用、広告宣伝費用などの運転資金として充当する予定であります。

なお、上記、それぞれ資本参加及び買収につきましては、と に関しては平成27年末までに、に関しては平成28年3月までに交渉を完了させる予定ですが、当社株式の株価の低迷などにより、本新株予約権の行使が当初計画通り進まない場合、資本参加及び買収の完了が遅れる可能性があります。

また、現在検討している資本参加及び買収が不成立となった場合は、M&AハウスやOakキャピタル株式会社が持つ幅広い企業ネットワークを活用するなどして同事業分野の別の候補先を探し、その資金として充当いたします。また、支出予定時期までに資本参加及び買収が完了しなかった場合、または資本参加及び買収を決定した場合は、その旨を速やかに開示いたします。

・（資金使途変更の件）

平成26年3月27日に発行した新株式及び第6回新株予約権に関して同月11日に提出した有価証券届出書に記載し、かつ、平成26年8月11日に提出した第1四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第1四半期報告書の訂正報告書並びに平成26年11月13日に提出した第2四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第2四半期報告書の訂正報告書並びに平成27年2月13日に提出した第3四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第3四半期報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり「具体的な使途」、「支出予定時期」及び「資金使途の優先順位」に変更（以下「本件変更」という。）が生じております。なお、本件変更後の内容については、平成26年4月3日、平成26年7月1日、平成26年10月23日、平成26年11月27日及び平成27年5月27日に生じた変更を反映した内容を記載しております。

・ 平成26年3月の資金調達

イ. 現時点における充当状況

当社は、平成26年3月27日付第三者割当を通じて合計968百万円の資金を調達致しました。うち、平成27年3月末までに415百万円の資金を投資及び事業活動のために充足させています。未行使の新株予約権の280百万円（平成27年3月末時点）を併せ、残額は553百万円です。

当社は平成26年6月27日の株主総会において新経営体制に変わりました。新体制の下、収益基盤を強化するために、新経営陣の経験を活用し戦略コンサルティング事業を立ち上げたこと、既存事業の決済代行事業の戦略的な重要度を見直したことで、当初の資金使途に設定していなかった投資案件が表れたことにより、資金使途を一部変更致しました。特に「メディカル関連サービス事業の投資資金」につきましては、480百万円を充当する予定でしたが当初予定していたRFIDシステム開発会社への出資に向けて調査・交渉を進めてまいりましたが、事業の収益化までに長い期間が見込まれ、当社の業績改善という喫緊の命題との間に隔たりがあることや、新たな事業である通信販売事業やメディア事業とのシナジー効果も見込みづらいと考え、当社の判断により資金使途からは除外することにしました。以上により、調達した資金の充当内容について下記の通り報告いたします。

具体的な使途	当初の充当 予定額（注1）	変更後の充当 予定額	未充当額	支出時期
・ 旅行事業・決済代行事業の 運転資金	111百万円	96百万円	36百万円	平成26年3月～平成27年3月
・ 旅行事業の投資資金 （注4）	96百万円	96百万円	84百万円	支払時期：平成27年3月30日
・ 決済代行事業の投資資金 （注5）	100百万円	100百万円	100百万円	
・ 借入金の返済（注6）	181百万円	181百万円	-	支払時期：平成26年3月28日
・ メディカル関連サービス 事業の投資資金 （注7）、（注8）、 （注13）（注14）（注15）	480百万円	329百万円	329百万円	
・ 「借入金の返済」の 付随費用等 （注8）	-	7百万円	-	支払時期：平成26年3月
・ 株式会社フォーメンバ ズに対する投資資金支出額 （注7）、（注9）	-	23百万円	-	支払時期：平成26年7月1日
・ コンサルティング事業の 運転資金 （注10）	-	15百万円	4百万円	平成26年7月～平成27年9月
・ 株式会社PATHマーケット に対する設立出資額 （注7）、（注11）、 （注13）	-	40百万円	-	支払時期：平成26年12月5日
・ 株式会社giftへの出資額 （注7）、（注12）、 （注13）（注14）	-	46百万円	-	支払時期：平成26年12月26日
・ メディア事業の運転資金 支出額 （注7）、（注15）	-	35百万円	-	支払時期：平成27年1月5日 及び支払時期：平成27年1月 22日
合計	968百万円	968百万円	553百万円	

（注1）当初の充当予定額は、平成26年3月11日付、第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の募集の際に提出した有価証券届出書に記載の手取金の使途であります。

（注2）調達額のうち未使用未充当分（残高553百万円）については、変更後支出予定時期まで普通預金にてリスクの低い適時適切な資金管理します。

（注3）平成26年3月27日第三者割当に係る新株式及び第6回新株予約権の発行による払込金額の手取金については上記の60百万円、の12百万円、の181百万円、の7百万円、の23百万円、の11百万円、の40百万

円、 の46百万円及び の35百万円に充当いたしました。また残額553百万円につきましては、口、 今後の
 充当予定 に記載のとおり資金用途を変更し、充当させてまいります。

- (注4) の旅行事業について、当初GSA (General Sales Agency、海外航空会社の日本地区総代理店)の契約を有する企業買収として96百万円見込み、他の旅行事業者への航空券の卸売業の展開を検討しておりました。しかしながら、新経営陣により上記企業の買収を再精査したところ、航空券販売の利益率が低いこと、また平成26年12月に開始したメディア事業との連携による個人向けの企画旅行商品の販売が収益拡大に効果的であると判断したことにより、当初想定していたGSAを有する企業の買収を断念することと致しました。
 今後、個人向けの旅行商品の企画、販売等の拡大展開に向けて、旅行事業者への資本参加及び買収を検討しており、そのための投資資金として本件の資金残額を充当いたします。
- (注5) の決済代行業業においては、当初事業強化のための企業買収として100百万円見込んでおりました。
 しかし、現状の同業他社との競合状況について新経営陣で再精査を行ったところ、M&A等による規模拡大の戦略を選択することよりも、グループ内及び当社の提携先に対し、一定の機能を果たしていく方針を優先すべきとの判断をいたしました。変更後の本資金用途の内容としましては、メディア事業及び旅行事業が展開するWebサービス内に、当社のオンライン決済機能を導入するためのシステム改修費用に充当する予定です。
- (注6) 上記 の借入金の返済181百万円につきましては、当初は返済期日に合同会社エージェンシーへの借入金の返済を行う予定でしたが、本格的な再建並び今後の財務体質の改善実施に備える為、合同会社エージェンシーへ元本一括繰上げ返済することを優先することが適切との判断に至り実施いたしました。
- (注7) のメディカル関連サービス事業の投資資金につきましては、買収案件の検討をいたしました具体的な交渉まで至らず、前述のとおり未充当となっております。一方メディカル関連サービス事業の投資資金は当初480百万円を充当する予定でしたが、「借入金の返済の付随費用等」として7百万円、「フォーメンバーズに対する投資資金支出額」として23百万円、「株式会社PATHマーケットに対する設立出資額」として40百万円、「株式会社giftへの出資額」として46百万円、及び「メディア事業の運転資金支出額」として35百万円にそれぞれ充当した結果、329百万円となっております。
- (注8) 上記 につきましては借入金の返済に伴う借入金利息4百万円と平成26年3月に発行された第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行諸費用不足額3百万円を支出しております。なお、当該利息等に充当した7百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。
- (注9) 当社は、平成26年7月1日より新たな経営体制・経営戦略をもって成長事業を進めていく一環として、企業向け戦略アドバイザー業務であるコンサルティング事業を開始しており、同日にイオンモール株式会社が運営する『イオンハウジング』のフランチャイズ店舗を展開している株式会社フォーメンバーズの事業戦略の立案、人材育成・教育などのアドバイザー業務を受託しました。
 一方、当社は再建のための新たなビジネスチャンスを模索していたなか、新事業に繋がる同社の新店舗拡大に伴う体制整備に関して、当社経営陣の経験を生かしたフランチャイズシステムのノウハウ提供等のビジネスチャンス構築のため、23百万円出資し資本参加を決めました。なお、当該出資金に充当した23百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。
 しかしながら当初の事業計画から遅れが発生しており、当社にて保守的に検討を重ねた結果、平成27年5月11日開催の当社取締役会において決議し、平成27年3月期において、当該出資金全額を投資有価証券評価損に計上しております。
- (注10) のコンサルティング事業の運転資金につきましては、上記(注9)に記載のとおり事業開始に伴う運転資金として年間支出額を15百万円充当する予定のうち、現在11百万円を充当しております。またその費用については、旅行事業・決済代行業業の運転資金から同額を減じております。
- (注11) 当社は、平成26年10月23日開催の当社取締役会において、eコマース事業への新規参入と、eコマース事業の早期展開を図ることを目的に、同事業のノウハウや実績を持つ、株式会社ジークスと共同出資にて新会社として株式会社PATHマーケット(出資比率は当社80%、株式会社ジークス20%)を設立することを決議し平成26年12月5日出資しました。
- (注12) 当社は、平成26年11月27日開催の当社取締役会において、メディア事業への新規参入と、それに伴い出版事業を展開する株式会社giftを当社子会社とすることを決議し、同年12月26日に同社の株式を取得しました(株式取得額は49百万円、アドバイザー費用等3百万円)。
- (注13) 株式会社PATHマーケットに対する設立出資額の40百万円及び株式会社giftへの出資額の52百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。
- (注14) 当社は平成27年1月19日に株式会社giftの株式の一部120株を6百万円で売却しております。なお、この売却に伴い(注13)の株式会社giftへの出資額から6百万円減じており、一方メディカル関連サービス事業の投資資金を同額増加させております。
- (注15) のメディア事業の運転資金支出額につきましては、株式会社giftの貸付金として平成27年1月5日(13百万円)と平成27年1月22日(22百万円)の2回に分け、当社に充当しております。また充当した35百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。

口. 今後の充当予定

当社は、今後の効率的・効果的な収益向上を考えるにあたり新経営陣で検討した結果、既存事業である決済代行事業、旅行事業の強化を継続するとともに、新たに開始したメディア事業と通販事業を融合させた事業を将来の中核事業と位置づけることとなりました。そのような中、平成26年3月27日第三者割当に係る新株式及び第6回新株予約権の発行による資金使途残額（553百万円）につきましては、従前の資金使途から、既存事業（決済代行事業、旅行事業）の強化と将来の中核事業の推進に向けて資金使途の変更を行うことが事業成長に繋がると判断いたしましたので、下記「調達する資金の具体的な使途（変更後）」のごとく使途変更をいたします。

今回、「2 新規発行による手取金の使途」に記載のとおり、平成26年3月27日第三者割当に係る新株式及び第6回新株予約権の発行による資金使途残額（553百万円）に加えて、第8回新株予約権の発行による新たな資金調達を計画しております。この理由は、当社の早期黒字化のためには、資金使途残高（553百万円）を既存事業の強化と中核事業の推進にあて、既存事業・中核事業の収益体質改善までの運転資金に充当すること及び成長の土台となるシステム基盤の構築に優先的に充当することが急務であり、加えて、第8回新株予約権の発行による新たな調達資金は通販事業の強化に充当し、顧客基盤の拡大と収益力向上を実現させることができると判断しているためです。

なお、第8回新株予約権の新株予約権の発行による株式の希薄化の規模から、流通市場における当社の株価に一定の影響を与える可能性は否定できませんが、収益機会の拡大を実現していくことは、当社の企業価値の早期向上に繋がり、ひいては株主価値の向上に繋がるものと当社は判断し、第8回新株予約権の発行を決定いたしました。

・ 調達する資金の具体的な使途（変更後）

具体的な使途	金額	支出予定時期
・ 旅行事業の投資資金（ 資金使途変更なし）	84百万円	平成27年6月～平成28年9月
・ 決済代行事業のシステム構築・改修資金	10百万円	平成27年6月～平成28年12月
・ 旅行事業のシステム構築・改修資金	15百万円	平成27年6月～平成28年12月
・ オフィス移転資金	12百万円	平成27年7月～平成29年3月
・ メディア事業のシステム構築・改修資金	60百万円	平成27年6月～平成28年12月
・ コンサル事業・決済代行事業・旅行事業・メディア事業の運転資金	332百万円	平成27年6月～平成29年3月
・ 健康食品事業への投資資金	40百万円	平成27年6月～平成28年12月
	553百万円	

・ 旅行事業について、「イ. 現時点における充当状況（注4）」のとおり、当初GSA（General Sales Agency、海外航空会社の日本地区総代理店）の契約を有する企業を買収し、他の旅行事業者への航空券の卸売業の展開を検討しておりました。しかしながら、新経営陣により上記企業を買収を再精査したところ、航空券販売の利益率が低いこと、また平成26年12月に開始したメディア事業との連携による個人向けの企画旅行商品の販売が収益拡大に効果的であると判断したことにより、当初想定していたGSAを有する企業を買収を断念することと致しました。

今後はメディア事業が展開する雑誌メディアやWebメディアと連携し、個人向けの旅行商品の企画、販売等の拡大展開を行っていくにあたり、広範囲な企画商品の取扱いが出来る第一種免許を取得している旅行事業者への資本参加及び買収を検討しており、そのための投資資金として充当いたします。なお本件につきましては当初の旅行事業の投資資金の残額を引き継ぐものとしたします。

・ 決済代行事業においては、「イ. 現時点における充当状況（注5）」のとおり、当初事業強化のための買収資金として資金使途を見込んでおりました。しかし、現状の競合環境について新経営陣で再精査を行ったところ、M&A等による規模拡大の戦略を選択することよりも、グループ内及び当社の提携先に対し、一定の機能を果たしていく方針を優先すべきとの判断をいたしました。変更後の本資金使途の内容としましては、メディア事業及び旅行事業が展開するWebサービス内に、当社のオンライン決済機能を導入するためのシステム改修費用に充当する予定です。

本システム改修にあたっては、メディア事業及び旅行事業のwebサービスへのオンライン決済機能導入に関わる改修構築と、その6～10ヶ月程度後を目途にシステムの最適化を行う最適化改修の2段階の改修実施を想定しております。

・ 旅行事業において、メディア事業や通信販売事業と旅行事業のシステム連携を図り、メディア事業で展開するWebメディアや雑誌メディアによる旅行サービスの紹介やプロモーション、および通信販売機能の活用を通じ、旅行事業の顧客拡大を計画しております。また個人向け及び法人向けの旅行サービスサイトの充実を予定しております。本資金は、この目的のための「旅行事業とメディア事業や通販事業との連携システム構築費用」、「旅行サービスのwebサイトリニューアル費用」等のシステム構築、改修費用に充当する予定です。

本システム構築、改修にあたっては、「旅行事業とメディア事業や通販事業との連携」および「旅行サービスのwebサイトリニューアル」に関わるシステム構築と、その6～10ヶ月程度後を目途にシステムの最適化を行う最適化改修の2段階の実施を想定しております。

・ 子会社パス・トラベル社の京都オフィスの移転、及び当社の増員に伴うオフィス移転・拡張の資金に充当する予定です。

・ メディア事業において、保有する会員向けのソーシャルメディアサイトを構築し、そのソーシャルメディアサイト上で、会員に対して商品やサービスの提案を行い、通信販売事業の拡大、及び旅行事業の顧客獲得につなげることを計画しております。また、Web上のメディアコンテンツを充実することでアクセス数を増やし、会員数の増加や会員の訪問頻度の向上を図ります。本資金は、この目的のため「ソーシャルメディアサイトの構築費用」や「ソーシャルメディアサイトにおける通信販売機能との連携システム構築費用」、また「Webメディアを充実するためのWebサイトリニューアル費用」等のシステム構築、改修費用に充当する予定です。

本システム構築、改修にあたっては、「ソーシャルメディアサイト構築」、「ソーシャルメディアサイトにおける通信販売機能との連携」及び「Webメディアを充実するためのWebサイトリニューアル」に関わるシステム構築と、その6～10ヶ月程度後を目途にシステムの最適化を行う最適化改修の2段階の実施を想定しております。

・各事業（コンサルティング事業・決済代行業業・旅行事業・メディア事業）の運営に必要な2カ年分の運転資金に充当する予定です。

・通信販売事業において、現在雑誌「DRESS」の読者、会員向けのeコマースサイトを通じて健康効果のある野菜ジュース食品の販売を行っております。今後、当社は健康効果のある食品分野の品揃えや商品力強化を行うことを計画しており、そのような商材を多品種調達できる事業者、もしくは健康効果のある商材を企画・開発できる事業者との関係強化を計画しており、スーパーフード（高栄養価食品）を扱う候補事業者とパートナーシップ構築に向けた交渉を開始しております。本資金はこの目的のため資本参加を通じた業務提携の資金に充当する予定です。

なお残額につきましては上記の具体的な用途を優先いたしますが、今回の新株予約権が行使価格等の理由により行使が遅れた場合は新用途に対して一部充当する可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,200	5,350	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,350	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,550	5,350	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当社及び当社グループは、不動産賃貸契約に基づく賃貸借期間終了時の原状回復義務を資産除去債務に関する会計基準の対象としております。

当社グループは、当連結会計年度末における資産除去債務について、負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	107,163	256,657	390,840	616,900
税金等調整前四半期(当期)純損失金額 (千円)()	28,094	37,388	29,760	170,218
四半期(当期)純損失金額(千円) ()	28,349	37,898	30,417	150,051
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)()	3.68	4.81	3.76	17.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)()	3.68	1.18	0.88	12.36

(注) 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

決算日後の状況
 特記事項はありません。

訴訟
 特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	71,259	273,518
売掛金	616	473
前払費用	773	1,153
関係会社短期貸付金	30,000	35,000
未収入金	11,002	9,000
未収消費税等	2,169	1,501
貸倒引当金	32,760	31,109
流動資産合計	83,061	289,537
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	298	407
有形固定資産合計	298	407
無形固定資産		
ソフトウェア	703	555
無形固定資産合計	703	555
投資その他の資産		
関係会社株式	0	98,324
敷金及び保証金	2,662	6,424
その他	343	-
投資その他の資産合計	3,005	104,749
固定資産合計	4,008	105,712
資産合計	87,069	395,249
負債の部		
流動負債		
買掛金	684	1,617
未払金	25,052	11,971
未払費用	157	389
未払法人税等	2,858	3,515
前受金	205	12,320
加盟店預り金	13,693	6,999
預り金	724	1,091
流動負債合計	43,376	37,906
負債合計	43,376	37,906

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	811,201	1,048,832
資本剰余金		
資本準備金	814,203	1,051,834
資本剰余金合計	814,203	1,051,834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,532,169	1,694,237
利益剰余金合計	1,532,169	1,694,237
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	36,128	349,323
新株予約権	7,564	8,020
純資産合計	43,693	357,343
負債純資産合計	87,069	395,249

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
決済代行事業売上高	18,787	11,108
コンサルティング事業売上高	-	60,907
売上高合計	18,787	72,016
売上原価		
決済代行事業原価	12,476	7,818
コンサルティング事業原価	-	11,088
売上原価合計	12,476	18,907
売上総利益	6,311	53,109
販売費及び一般管理費	² 86,358	² 128,800
営業損失()	80,047	75,690
営業外収益		
受取利息	839	1,027
貸倒引当金戻入額	2,000	-
その他	235	59
営業外収益合計	3,075	1,087
営業外費用		
支払利息	4,984	-
株式交付費	17,885	15,870
貸倒引当金繰入額	³ 30,000	³ 46,349
遅延損害金	3,851	-
営業外費用合計	56,721	62,220
経常損失()	133,693	136,823
特別損失		
投資有価証券評価損	-	⁴ 22,990
固定資産除却損	-	272
本社移転費用	-	629
関係会社株式売却損	-	478
関係会社株式評価損	14,199	-
特別損失合計	14,199	24,370
税引前当期純損失()	147,893	161,194
法人税、住民税及び事業税	950	872
法人税等合計	950	872
当期純損失()	148,843	162,067

売上原価明細書

決済代行業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
クレジットカード会社取扱手数料	1	10,032	80.4	4,207	53.8
労務費		-	-	1,163	14.9
経費		2,443	19.6	2,447	31.3
決済代行業原価		12,476	100.0	7,818	100.0

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
通信費(千円)	2,442	2,207
地代家賃(千円)	-	198
敷金償却(千円)	-	23
減価償却費(千円)	-	3
諸会費(千円)	1	-

コンサルティング事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	-	-	5,925	53.4
外注費		-	-	4,000	36.1
経費		-	-	1,163	10.5
コンサルティング事業原価		-	-	11,088	100.0

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
通信費(千円)	-	163
地代家賃(千円)	-	799
敷金償却(千円)	-	118
減価償却費(千円)	-	14

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	686,197	689,199	1,383,326	57,106	65,035
当期変動額					
新株の発行	125,003	125,003			250,007
当期純損失（ ）			148,843		148,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	125,003	125,003	148,843	-	101,163
当期末残高	811,201	814,203	1,532,169	57,106	36,128

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	65,035
当期変動額		
新株の発行		250,007
当期純損失（ ）		148,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,564	7,564
当期変動額合計	7,564	108,728
当期末残高	7,564	43,693

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	811,201	814,203	1,532,169	57,106	36,128
当期変動額					
新株の発行	237,631	237,631			475,262
当期純損失（ ）			162,067		162,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	237,631	237,631	162,067	-	313,194
当期末残高	1,048,832	1,051,834	1,694,237	57,106	349,323

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7,564	43,693
当期変動額		
新株の発行		475,262
当期純損失（ ）		162,067
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	455	455
当期変動額合計	455	313,650
当期末残高	8,020	357,343

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失80,047千円、当期純損失148,843千円を計上し、当事業年度におきましても、営業損失75,690千円（前年同期比4,356千円減）、当期純損失162,067千円（前年同期比13,224千円増）を計上しております。

営業損失は前事業年度比での改善がみられるものの、当期純損益は前事業年度より悪化しており、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

今後に向け、当社グループは下記対策を講じ、当該状況の改善及び解消に努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事业及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業及び決済代行業業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～10年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

(自社利用目的のソフトウェア)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産		
短期金銭債権	- 千円	1,130千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	1,284千円	1,002千円

2 人件費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.5%、当事業年度39.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.5%、当事業年度60.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	22,545千円	31,290千円
給与手当	14,863	15,310
業務委託費	-	17,031
支払手数料	13,402	15,672
広報費	11,397	13,265
顧問料	4,975	8,822

3 貸倒引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業外費用		
貸倒引当金繰入額		
・株式会社gift	- 千円	28,349千円
・パス・トラベル株式会社	30,000	18,000
計	30,000	46,349

4 投資有価証券評価損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	- 千円	22,990千円
計	-	22,990

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 98,324千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,675千円	10,060千円
未払事業税	1,173	875
税務上の繰越欠損金	573,047	454,160
投資有価証券	-	7,435
子会社株式	5,060	20,115
その他	2,775	2,548
繰延税金資産小計	593,733	495,195
評価性引当額	593,733	495,195
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

なお、この税率等の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による第8回新株予約権の発行の件)

当社は平成27年5月27日開催の取締役会において、割当先をOakキャピタル株式会社とする、第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成27年6月12日に新株予約権に係る発行価額の総額の払込手続を完了しております。

- ・発行価格 9,125,952円(本新株予約権1個当たり174円)
- ・発行価格中資本に組み入れる額 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- ・その他の新株式発行に必要な一切の事項 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 に記載しております。
- ・資金使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
- 1 TVショッピング、eコマース、ダイレクトマーケティングなど通信販売事業への投資資金	600百万円	平成27年6月～平成27年12月
- 2 上記 - 1に係る運転資金	90百万円	平成27年6月～平成28年12月
- 1 ライフスタイル商材、化粧品、美容健康食品の企画開発事業における投資・運転資金	400百万円	平成27年6月～平成27年12月
- 2 上記 - 1に係る運転資金	100百万円	平成27年6月～平成28年12月
- 1 webメディア・出版事業への投資・運転資金	200百万円	平成27年6月～平成28年3月
- 2 上記 - 1に係る運転資金	100百万円	平成27年6月～平成29年3月

(注) 1. 調達した資金につきましては、支出するまでの期間、銀行口座において安定的な資金管理をいたします。

2. 資金使途の具体的な内容は、それぞれ以下のとおりとなります。

・TVショッピング、eコマース、ダイレクトマーケティング等通信販売事業への投資資金・運転資金

TVショッピング、eコマース、ダイレクトマーケティングなどの通信販売事業を営む企業への資本参加または買収を検討しております。

本新株予約権の発行及び行使による調達資金のうち600百万円を当該資本参加または買収に関わる資金に、また90百万円を資本参加または買収後の当該企業の商品調達費用、システム改修費などの運転資金として充当する予定であります。

・ライフスタイル商材等、化粧品、美容健康食品の企画開発・販売事業における投資資金・運転資金

通信販売事業の展開に於いて、顧客向けにオリジナル商品や人気商材の充実を図ると共に、当社の既存事業である雑誌「DRESS」の会員基盤を有効活用する事が重要事項であります。

迅速にライフスタイル商材の品揃えを拡大し、更なる顧客ロイヤリティの獲得と通信販売事業収益を拡大するために、商材の企画開発機能を有し、豊富な実績やノウハウを持つ企業への資本参加及び買収を検討しており、本新株予約権の発行及び行使による調達資金のうち400百万円程度を当該資本参加または買収に関わる資金に、また100百万円を資本参加または買収後の当該企業のシステム構築資金、商品開発費用、仕入・調達費用などの運転資金として充当する予定であります。

・Webメディア・出版事業への投資資金・運転資金

当社グループは、媒体の運営に加え、その媒体を支持していただいている会員とのコミュニケーションの場(イベントやコミュニティ活動など)を持っていること、及び会員間のコミュニティ活動の活性化に成功していることによって強みを創出しております。「DRESS」が展開する「部活」で培ったコミュニティ活動に必要な、コミュニティ組成や集客、会員間の活動が活性するためのイベント等の実施、会員へのフォローアップ等の運営ノウハウを広く展開していくことで、新たな会員基盤の獲得と、活性化したコミュニティ活動の創出につなげることができると考えております。

そのため、利用者や読者が多数存在するメディアを有する企業への資本参加及び買収を検討しており、本新株予約権の発行及び行使による調達資金のうち200百万円を当該資本参加または買収に関わる資金に、また100百万円を資本参加または買収後の当該企業の会員DB構築資金、媒体制作費用、広告宣伝費用などの運転資金として充当する予定であります。

なお、上記、それぞれ資本参加及び買収につきましては、と に関しては平成27年末までに、に関しては平成28年3月までに交渉を完了させる予定ですが、当社株式の株価の低迷などにより、本新株予約権の行使が当初計画通り進まない場合、資本参加及び買収の完了が遅れる可能性があります。

また、現在検討している資本参加及び買収が不成立となった場合は、M&AハウスやOakキャピタル株式会社が持つ幅広い企業ネットワークを活用するなどして同事業分野の別の候補先を探し、その資金として充当いたします。また、支出予定時期までに資本参加及び買収が完了しなかった場合、または資本参加及び買収を決定した場合は、その旨を速やかに開示いたします。

・ (資金使途変更の件)

平成26年3月27日に発行した新株式及び第6回新株予約権に関して同月11日に提出した有価証券届出書に記載し、かつ、平成26年8月11日に提出した第1四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第1四半期報告書の訂正報告書並びに平成26年11月13日に提出した第2四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第2四半期報告書の訂正報告書並びに平成27年2月13日に提出した第3四半期報告書及び平成27年5月26日に提出した当該第3四半期報告書の訂正報告書で変更いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり「具体的な使途」、「支出予定時期」及び「資金使途の優先順位」に変更（以下「本件変更」という。）が生じております。なお、本件変更後の内容については、平成26年4月3日、平成26年7月1日、平成26年10月23日、平成26年11月27日及び平成27年5月27日に生じた変更を反映した内容を記載しております。

・ 平成26年3月の資金調達

イ. 現時点における充当状況

当社は、平成26年3月27日付第三者割当を通じて合計968百万円の資金を調達致しました。うち、平成27年3月末までに415百万円の資金を投資及び事業活動のために充足させています。未行使の新株予約権の280百万円（平成27年3月末時点）を併せ、残額は553百万円です。

当社は平成26年6月27日の株主総会において新経営体制に変わりました。新体制の下、収益基盤を強化するために、新経営陣の経験を活用し戦略コンサルティング事業を立ち上げたこと、既存事業の決済代行事業の戦略的な重要度を見直したことで、当初の資金使途に設定していなかった投資案件が表れたことにより、資金使途を一部変更致しました。特に「メディカル関連サービス事業の投資資金」につきましては、480百万円を充当する予定でしたが当初予定していたRFIDシステム開発会社への出資に向けて調査・交渉を進めてまいりましたが、事業の収益化までに長い期間が見込まれ、当社の業績改善という喫緊の命題との間に隔たりがあることや、新たな事業である通信販売事業やメディア事業とのシナジー効果も見込みづらいと考え、当社の判断により資金使途からは除外することにしました。以上により、調達した資金の充当内容について下記の通り報告いたします。

具体的な使途	当初の充当 予定額（注1）	変更後の充当 予定額	未充当額	支出時期
・ 旅行事業・決済代行事業の 運転資金	111百万円	96百万円	36百万円	平成26年3月～平成27年3月
・ 旅行事業の投資資金 （注4）	96百万円	96百万円	84百万円	支払時期：平成27年3月30日
・ 決済代行事業の投資資金 （注5）	100百万円	100百万円	100百万円	
・ 借入金の返済（注6）	181百万円	181百万円	-	支払時期：平成26年3月28日
・ メディカル関連サービス 事業の投資資金 （注7）、（注8）、 （注13）（注14）（注15）	480百万円	329百万円	329百万円	
・ 「借入金の返済」の 付随費用等 （注8）	-	7百万円	-	支払時期：平成26年3月
・ 株式会社フォーメンバ ーズに対する投資資金支出額 （注7）、（注9）	-	23百万円	-	支払時期：平成26年7月1日
・ コンサルティング事業の 運転資金 （注10）	-	15百万円	4百万円	平成26年7月～平成27年9月
・ 株式会社PATHマーケット に対する設立出資額 （注7）、（注11）、 （注13）	-	40百万円	-	支払時期：平成26年12月5日
・ 株式会社giftへの出資額 （注7）、（注12）、 （注13）（注14）	-	46百万円	-	支払時期：平成26年12月26日
・ メディア事業の運転資金 支出額 （注7）、（注15）	-	35百万円	-	支払時期：平成27年1月5日 及び支払時期：平成27年1月 22日
合計	968百万円	968百万円	553百万円	

（注1）当初の充当予定額は、平成26年3月11日付、第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の募集の際に提出した有価証券届出書に記載の手取金の使途であります。

（注2）調達額のうち未使用未充当分（残高553百万円）については、変更後支出予定時期まで普通預金にてリスクの低い適時適切な資金管理します。

（注3）平成26年3月27日第三者割当に係る新株式及び第6回新株予約権の発行による払込金額の手取金については上記の60百万円、の12百万円、の181百万円、の7百万円、の23百万円、の11百万円、の40百万

円、 の46百万円及び の35百万円に充当いたしました。また残額553百万円につきましては、口、 今後の
充当予定 に記載のとおり資金用途を変更し、充当させてまいります。

- (注4) の旅行事業について、当初GSA (General Sales Agency、海外航空会社の日本地区総代理店) の契約を有する企業買収として96百万円見込み、他の旅行事業者への航空券の卸売業の展開を検討しておりました。しかしながら、新経営陣により上記企業の買収を再精査したところ、航空券販売の利益率が低いこと、また平成26年12月に開始したメディア事業との連携による個人向けの企画旅行商品の販売が収益拡大に効果的であると判断したことにより、当初想定していたGSAを有する企業の買収を断念することと致しました。
今後、個人向けの旅行商品の企画、販売等の拡大展開に向けて、旅行事業者への資本参加及び買収を検討しており、そのための投資資金として本件の資金残額を充当いたします。
- (注5) の決済代行業業においては、当初事業強化のための企業買収として100百万円見込んでおりました。
しかし、現状の同業他社との競合状況について新経営陣で再精査を行ったところ、M&A等による規模拡大の戦略を選択することよりも、グループ内及び当社の提携先に対し、一定の機能を果たしていく方針を優先すべきとの判断をいたしました。変更後の本資金用途の内容としましては、メディア事業及び旅行事業が展開するWebサービス内に、当社のオンライン決済機能を導入するためのシステム改修費用に充当する予定です。
- (注6) 上記 の借入金の返済181百万円につきましては、当初は返済期日に合同会社エージェンシーへの借入金の返済を行う予定でしたが、本格的な再建並び今後の財務体質の改善実施に備える為、合同会社エージェンシーへ元本一括繰上げ返済することを優先することが適切との判断に至り実施いたしました。
- (注7) のメディカル関連サービス事業の投資資金につきましては、買収案件の検討をいたしました具体的な交渉まで至らず、前述のとおり未充当となっております。一方メディカル関連サービス事業の投資資金は当初480百万円を充当する予定でしたが、「借入金の返済の付随費用等」として7百万円、「フォーメンバーズに対する投資資金支出額」として23百万円、「株式会社PATHマーケットに対する設立出資額」として40百万円、「株式会社giftへの出資額」として46百万円、及び「メディア事業の運転資金支出額」として35百万円にそれぞれ充当した結果、329百万円となっております。
- (注8) 上記 につきましては借入金の返済に伴う借入金利息4百万円と平成26年3月に発行された第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行諸費用不足額3百万円を支出しております。なお、当該利息等に充当した7百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。
- (注9) 当社は、平成26年7月1日より新たな経営体制・経営戦略をもって成長事業を進めていく一環として、企業向け戦略アドバイザー業務であるコンサルティング事業を開始しており、同日にイオンモール株式会社が運営する『イオンハウジング』のフランチャイズ店舗を展開している株式会社フォーメンバーズの事業戦略の立案、人材育成・教育などのアドバイザー業務を受託しました。
一方、当社は再建のための新たなビジネスチャンスを模索していたなか、新事業に繋がる同社の新店舗拡大に伴う体制整備に関して、当社経営陣の経験を生かしたフランチャイズシステムのノウハウ提供等のビジネスチャンス構築のため、23百万円出資し資本参加を決めました。なお、当該出資金に充当した23百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。
しかしながら当初の事業計画から遅れが発生しており、当社にて保守的に検討を重ねた結果、平成27年5月11日開催の当社取締役会において決議し、平成27年3月期において、当該出資金全額を投資有価証券評価損に計上しております。
- (注10) のコンサルティング事業の運転資金につきましては、上記(注9)に記載のとおり事業開始に伴う運転資金として年間支出額を15百万円充当する予定のうち、現在11百万円を充当しております。またその費用については、旅行事業・決済代行業業の運転資金から同額を減じております。
- (注11) 当社は、平成26年10月23日開催の当社取締役会において、eコマース事業への新規参入と、eコマース事業の早期展開を図ることを目的に、同事業のノウハウや実績を持つ、株式会社ジークスと共同出資にて新会社として株式会社PATHマーケット(出資比率は当社80%、株式会社ジークス20%)を設立することを決議し平成26年12月5日出資しました。
- (注12) 当社は、平成26年11月27日開催の当社取締役会において、メディア事業への新規参入と、それに伴い出版事業を展開する株式会社giftを当社子会社とすることを決議し、同年12月26日に同社の株式を取得しました(株式取得額は49百万円、アドバイザー費用等3百万円)。
- (注13) 株式会社PATHマーケットに対する設立出資額の40百万円及び株式会社giftへの出資額の52百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。
- (注14) 当社は平成27年1月19日に株式会社giftの株式の一部120株を6百万円で売却しております。なお、この売却に伴い(注13)の株式会社giftへの出資額から6百万円減じており、一方メディカル関連サービス事業の投資資金を同額増加させております。
- (注15) のメディア事業の運転資金支出額につきましては、株式会社giftの貸付金として平成27年1月5日(13百万円)と平成27年1月22日(22百万円)の2回に分け、当社に充当しております。また充当した35百万円につきましては、メディカル関連サービス事業の投資資金から同額を減じております。

口. 今後の充当予定

当社は、今後の効率的・効果的な収益向上を考えるにあたり新経営陣で検討した結果、既存事業である決済代行事業、旅行事業の強化を継続するとともに、新たに開始したメディア事業と通販事業を融合させた事業を将来の中核事業と位置づけることとなりました。そのような中、平成26年3月27日第三者割当に係る新株式及び第6回新株予約権の発行による資金使途残額（553百万円）につきましては、従前の資金使途から、既存事業（決済代行事業、旅行事業）の強化と将来の中核事業の推進に向けて資金使途の変更を行うことが事業成長に繋がると判断いたしましたので、下記「調達する資金の具体的な使途（変更後）」のごとく使途変更をいたします。

今回、「2 新規発行による手取金の使途」に記載のとおり、平成26年3月27日第三者割当に係る新株式及び第6回新株予約権の発行による資金使途残額（553百万円）に加えて、第8回新株予約権の発行による新たな資金調達を計画しております。この理由は、当社の早期黒字化のためには、資金使途残高（553百万円）を既存事業の強化と中核事業の推進にあて、既存事業・中核事業の収益体質改善までの運転資金に充当すること及び成長の土台となるシステム基盤の構築に優先的に充当することが急務であり、加えて、第8回新株予約権の発行による新たな調達資金は通販事業の強化に充当し、顧客基盤の拡大と収益力向上を実現させることができると判断しているためです。

なお、第8回新株予約権の新株予約権の発行による株式の希薄化の規模から、流通市場における当社の株価に一定の影響を与える可能性は否定できませんが、収益機会の拡大を実現していくことは、当社の企業価値の早期向上に繋がり、ひいては株主価値の向上に繋がるものと当社は判断し、第8回新株予約権の発行を決定いたしました。

・ 調達する資金の具体的な使途（変更後）

具体的な使途	金額	支出予定時期
・ 旅行事業の投資資金（ 資金使途変更なし）	84百万円	平成27年6月～平成28年9月
・ 決済代行事業のシステム構築・改修資金	10百万円	平成27年6月～平成28年12月
・ 旅行事業のシステム構築・改修資金	15百万円	平成27年6月～平成28年12月
・ オフィス移転資金	12百万円	平成27年7月～平成29年3月
・ メディア事業のシステム構築・改修資金	60百万円	平成27年6月～平成28年12月
・ コンサル事業・決済代行事業・旅行事業・メディア事業の運転資金	332百万円	平成27年6月～平成29年3月
・ 健康食品事業への投資資金	40百万円	平成27年6月～平成28年12月
	553百万円	

・ 旅行事業について、「イ. 現時点における充当状況（注4）」のとおり、当初GSA（General Sales Agency、海外航空会社の日本地区総代理店）の契約を有する企業を買収し、他の旅行事業者への航空券の卸売業の展開を検討しておりました。しかしながら、新経営陣により上記企業を買収を再精査したところ、航空券販売の利益率が低いこと、また平成26年12月に開始したメディア事業との連携による個人向けの企画旅行商品の販売が収益拡大に効果的であると判断したことにより、当初想定していたGSAを有する企業を買収を断念することと致しました。

今後はメディア事業が展開する雑誌メディアやWebメディアと連携し、個人向けの旅行商品の企画、販売等の拡大展開を行っていくにあたり、広範囲な企画商品の取扱いが出来る第一種免許を取得している旅行事業者への資本参加及び買収を検討しており、そのための投資資金として充当いたします。なお本件につきましては当初の旅行事業の投資資金の残額を引き継ぐものとしたします。

・ 決済代行事業においては、「イ. 現時点における充当状況（注5）」のとおり、当初事業強化のための買収資金として資金使途を見込んでおりました。しかし、現状の競合環境について新経営陣で再精査を行ったところ、M&A等による規模拡大の戦略を選択することよりも、グループ内及び当社の提携先に対し、一定の機能を果たしていく方針を優先すべきとの判断をいたしました。変更後の本資金使途の内容としましては、メディア事業及び旅行事業が展開するWebサービス内に、当社のオンライン決済機能を導入するためのシステム改修費用に充当する予定です。

本システム改修にあたっては、メディア事業及び旅行事業のwebサービスへのオンライン決済機能導入に関わる改修構築と、その6～10ヶ月程度後を目途にシステムの最適化を行う最適化改修の2段階の改修実施を想定しております。

・ 旅行事業において、メディア事業や通信販売事業と旅行事業のシステム連携を図り、メディア事業で展開するWebメディアや雑誌メディアによる旅行サービスの紹介やプロモーション、および通信販売機能の活用を通じ、旅行事業の顧客拡大を計画しております。また個人向け及び法人向けの旅行サービスサイトの充実を予定しております。本資金は、この目的のための「旅行事業とメディア事業や通販事業との連携システム構築費用」、「旅行サービスのwebサイトリニューアル費用」等のシステム構築、改修費用に充当する予定です。

本システム構築、改修にあたっては、「旅行事業とメディア事業や通販事業との連携」および「旅行サービスのwebサイトリニューアル」に関わるシステム構築と、その6～10ヶ月程度後を目途にシステムの最適化を行う最適化改修の2段階の実施を想定しております。

・ 子会社パス・トラベル社の京都オフィスの移転、及び当社の増員に伴うオフィス移転・拡張の資金に充当する予定です。

・ メディア事業において、保有する会員向けのソーシャルメディアサイトを構築し、そのソーシャルメディアサイト上で、会員に対して商品やサービスの提案を行い、通信販売事業の拡大、及び旅行事業の顧客獲得につなげることを計画しております。また、Web上のメディアコンテンツを充実することでアクセス数を増やし、会員数の増加や会員の訪問頻度の向上を図ります。本資金は、この目的のため「ソーシャルメディアサイトの構築費用」や「ソーシャルメディアサイトにおける通信販売機能との連携システム構築費用」、また「Webメディアを充実するためのWebサイトリニューアル費用」等のシステム構築、改修費用に充当する予定です。

本システム構築、改修にあたっては、「ソーシャルメディアサイト構築」、「ソーシャルメディアサイトにおける通信販売機能との連携」及び「Webメディアを充実するためのWebサイトリニューアル」に関わるシステム構築と、その6～10ヶ月程度後を目途にシステムの最適化を行う最適化改修の2段階の実施を想定しております。

・各事業（コンサルティング事業・決済代行業業・旅行事業・メディア事業）の運営に必要な2カ年分の運転資金に充当する予定です。

・通信販売事業において、現在雑誌「DRESS」の読者、会員向けのeコマースサイトを通じて健康効果のある野菜ジュース食品の販売を行っております。今後、当社は健康効果のある食品分野の品揃えや商品力強化を行うことを計画しており、そのような商材を多品種調達できる事業者、もしくは健康効果のある商材を企画・開発できる事業者との関係強化を計画しており、スーパーフード（高栄養価食品）を扱う候補事業者とパートナーシップ構築に向けた交渉を開始しております。本資金はこの目的のため資本参加を通じた業務提携の資金に充当する予定です。

なお残額につきましては上記の具体的な用途を優先いたしますが、今回の新株予約権が行使価格等の理由により行使が遅れた場合は新用途に対して一部充当する可能性があります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	320	501	320	501	94	72	407
工具、器具及び備品	2,516	-	-	2,516	2,516	-	-
有形固定資産計	2,836	501	320	3,018	2,610	72	407
無形固定資産							
ソフトウェア	6,034	-	-	6,034	5,479	148	555
無形固定資産計	6,034	-	-	6,034	5,479	148	555

(注) 建物及び構築物の当期減少額内容は、除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,760	46,349	48,000	31,109

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

2. 「当期減少額」欄は、関係会社貸付金の回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pathway.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月11日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年5月26日関東財務局長に提出

（第25期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年5月26日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成27年5月26日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第19条第2項第8号の2及び第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成27年3月4日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当）及びその添付書類

平成27年5月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

パス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当連結会計年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため、当連結会計年度に行われた新株予約権の行使による増資を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成27年5月27日開催の取締役会決議において第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成27年6月12日に新株予約権に係る発行価額の総額の払込手続を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パス株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パス株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

パス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前事業年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においても、多額の営業損失及び当期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため、当事業年度に行われた新株予約権の行使による増資を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成27年5月27日開催の取締役会決議において第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成27年6月12日に新株予約権に係る発行価額の総額の払込手続を完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。